

第10回人口と開発に関する
アジア国会議員代表者会議
報 告 書

〈中国北京，1994年3月3日～4日〉

(財)アジア人口・開発協会

目 次

プログラム	3
-------	---

開会式

祝 辞	李 鵬	9
	代読 郝 詒 純	
歓迎挨拶	趙 東 宛	11
開会挨拶	前 田 福 三 郎	13
来賓挨拶	桜 井 新	15
来賓挨拶	ナフィス・サディック	19
	代読 安 藤 博 文	

セッションⅠ 「人口と開発に関する研究」

議 長 郝 詒 純

人口・開発基礎調査	—スリランカー	黒 田 俊 夫	25
討 議			28
中国の人口・開発	彭 玉		33
討 議			39
ベトナムの農村人口問題と農業開発の課題	川 野 重 任		43

セッションⅡ

主 題： 21世紀における女性—平和と繁栄への戦略

副 題： 社会、経済および人口の視点からみた—家族と主婦

議 長 プラソップ・ラタナコーン

オーストラリア	コリン・ホリス	50
バングラデシュ	シャージャハン・シラジ	53
中 国	李 巧 雲	56
イ ン ド	サティシュ・プラドハン	59
インドネシア	ナフシア・ムボイ	62
日 本	清水嘉与子	64
韓 国	姜 善 泳	66
マレーシア	アブ・バカー	68
ニュージーランド	ウェテウ・サリバン	70
フィリピン	マルガリート・テベス	72
シンガポール	チャイ・ワイ・チュン	74
スリランカ	ネヴィル・フェルナンド	76
タ イ	ウタイ・サドゥカ	78
ベトナム	グエン・ティ・タン	80
シ リ ア	ガッサン・タヤラ	81
質 疑 応 答		82
議 長	ガッサン・タヤラ	

セッションⅢ

スライド「女たちの挑戦—女性の地位向上と日本の人口」をめぐる討議	87
議 長	マヘンドラ・プラサド

閉会式

閉会挨拶	前 田 福 三 郎	101
挨 拶	V・T・パラン	103
挨 拶	桜 井 新	107
閉会挨拶	郝 詒 純	109

参加者名簿	111
-------	-----

プログラム

<於：メディアホテル>

3月3日(木)

10:00-11:30 開会式

祝 辞 李 鵬 中華人民共和国首相
代読 郝詒純 全人代教育科学文化衛生委員会副議長

歓迎挨拶 趙 東 宛
全人代教育科学文化衛生委員会議長

開会挨拶 前 田 福 三 郎
(助)アジア人口・開発協会 (APDA) 理事長

来賓挨拶 桜 井 新
人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD) 議長

来賓挨拶 ナフィス・サディック 国連人口基金 (UNFPA) 事務局長
代読 安 藤 博 文 国連人口基金事務次長

12:00-13:30 昼食会 主催： 彭 珮 雲 国家計画生育委員会委員長

[14:00-15:30] セッションⅠ 「人口と開発に関する研究」

14:00-14:30 人口・開発基礎調査 — スリランカ
黒 田 俊 夫 日本大学人口研究所名誉所長
討 議

14:30-15:00 中国の人口・開発
彭 玉 国家計画生育委員会副大臣
討 議

15:00- 休 憩

17:00-18:00 喬 石 全国人民代表大会常務委員会委員長 表敬 <人民大会堂>

18:00-20:00 歓迎夕食会 主催： 雷 潔 琼 全人代常務委員会副委員長
<人民大会堂>

3月4日(金)

[9:00-11:40]

セッション II

主 題: 『21世紀における女性-平和と繁栄への戦略』

副 題: 社会、経済および人口の視点からみた-家族と主婦

9:00-10:30 オーストラリア Mr. Colin Hollis, M.P.
バングラデシュ Mr. Shajahan Siraj, M.P.
中 国 李 巧 雲 北京婦人連合議長
イ ン ド Mr. Satish Chandra Sitaram Pradhan, M.P.
インドネシア Dr. Nafsia Mboi, M.P.
日 本 清水 嘉与子 議員
韓 国 姜 善 泳 議員
マレーシア Ms. Siti Zainab Abu Bakar, M.P.
ニュージーランド Ms. Whetu Tirikatene-Sullivan, M.P.

10:30-10:45 休 憩

10:45-11:15 フィリピン Mr. Margarito B. Teves, M.P.
シンガポール Mr. Chay Wai Chuen, M.P.
スリランカ Dr. Neville Fernando, M.P.
タ イ Dr. Uthai Sudsukh, Sen.
ベトナム Ms. Nguyen Thi Than, M.P.
シ リ ア Dr. Eng. Mohamad Ghassan Tayyara, M.P.

11:15-11:40 討 議

12:00-13:30 昼食会 主催: 桜井 新 AFPPD議長

[14:00-15:40]

セッション III - 継続

14:00-14:30 スライド上映「女たちの挑戦-女性の地位向上と日本の人口」
14:30-15:40 討 議
15:40-16:00 休 憩

16:00-16:20 閉会式

閉会挨拶 前田 福三郎 APDA理事長

挨拶 Mr. V. T. Palan 国際家族計画連盟 (IPPF)

東・東南アジア・オセアニア地域局長

挨拶 桜井 新 AFPPD議長

閉会挨拶 郝 詒 純 全人代教育科学文化衛生委員会副議長

17:00- プレスカンファレンス

19:00-21:00 レセプション 主催: 趙 東 宛 全人代教育科学文化衛生委員会議長

<迎賓館>

開 会 式

<1994年3月3日 10:00~11:30>

祝 辞

中華人民共和国首相

李 鵬

代読

全人代教育科学文化衛生委員会 (ESCPH) 副議長

郝詒純 (ハオ・イチュン)

第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議が開かれるにあたりまして、中国政府ならびに国民にかわりまして、ご同慶の意を表します。また、歓迎の意を各国の代表、国際機関の代表、専門家に対して表明申し上げます。

アジア地域は人口が最も多く世界総人口の60%を擁しております。一方アジアは、最もダイナミックに経済が成長している地域でもございます。その意味でアジアにおける人口問題を取り上げ研究することは、たんにアジアの繁栄に寄与するばかりではなく、広く世界平和と開発に寄与するものと信じます。

人口の問題は、すなわち開発の問題であります。社会経済の開発と人口の管理が両立しバランスのとれた発展を実現することではじめて人口問題を根源から解決できるものと思います。各国で条件は異なっております。経済の発展、自然の状況、伝統、文化、宗教の慣行も違うわけですから、それぞれが有効な人口・開発政策を自己の経済社会の発展に反映させて確定し、実行することが好ましいのです。この多様性を基礎として協力していくことが好ましいと思います。

人類の発展、社会の開発において、女性は重要な勢力であります。その意味で女性の地位向上を実現することによって、合理的な人口問題の解決をはかることができると思いますし、同時に社会全体の進歩と発展に寄与することができるかと信じております。

世界で最大の人口を擁する中国は、また経済が最も急成長している国でもございます。中国政府は、常に人口と開発の問題の重要性を認識してまいりました。家族計画を国家政策として採用し、一方において、社会経済発展を推進してまいりました。家族計画を実施し、人口の成長と経済社会の発展の両立を期してまいりました。このようにして国民生活の安定をはかってきたわけです。

我が国は引き続き各国との協力をはかりながら、また国際機関と密接に協力しながら、人口の安定化をはかり、アジアまた世界の繁栄と平和に貢献していきたいと存じます。会議の成功を祈念いたしております。

歓 迎 挨 拶

全人代教育科学文化衛生委員会（ESCPH）議長

趙東宛（ツァオ・トンワン）

アジア人口・開発協会前田理事長、人口と開発に関するアジア議員フォーラム・桜井議長、プラソップAFPPD事務総長、また同僚議員各位、来賓の皆様、組織委員会ならびに中国の代表団にかわりまして、各国の議員各位、専門家、国際機関の代表、また北京在住の外交団、今回の開会式に参加しておられる方々に対しまして心から歓迎の意を申し上げます。

また第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の成功を祈念申し上げます。

さて、APDAならびにAFPPDが創設され、また各国議員各位ならびに人口問題の担当者のご尽力もあり、この地域における人口の急増を安定化することに大きく貢献してまいりました。私どもはそのことを高く評価いたしております。

この機会を拝借いたしまして、とりわけUNFPA（国連人口基金）ならびにIPPF（国際家族計画連盟）、その他の関連機関に対しまして、長きに渡る人口関連活動への支援に深甚の謝意を表します。私どもも、今後とも引き続きより広い立場から協力をさせていただきたいと思っております。

人口・開発問題はアジアの国会議員の重要な関心となっております。多くのアジアの途上国において、人口増加率が鈍化してきており、また人口の増加圧力が低下し、社会経済の発展との関係が安定化してきたことは好ましいことでもあります。その意味でこの地域の人民の生活の質は改善されてまいりました。

先進諸国の多くにおいて、経済成長は現在、低迷または鈍化しておりますが、アジア・太平洋地域の途上国の経済は高度成長しております。また、域内の諸国間の協力も強化されてきております。とりわけこの10年、中国の経済ならびに人口の安定には目をみはるものがございます。社会経済が発展しながら、家族計画により中国の人口増加は安定化してきているのです。

人材の開発も順調に進んでおります。中国においては人口構造も大幅に変わってきております。また人口の過密と経済社会の発展、また資源の活用、環境の保護、それぞれの相互関係が中国の経済の発展において大きな役割をはたしております。

この相互関係はまた中国人民の生活水準にも関係がございます。中国の出生率は低下してきておりますが、自然増だけでも毎年1,600万人増加し続けていると考えられております。その意味で中国は引き続き家族計画を実施していかなければなりません。人口増加を安定させながら、経済

の発展を図り、持続可能な開発を実現していかなければならないのです。

したがって、人口の安定化と経済発展は中国にとって長期間にわたって一貫してとらなければならない政策だと心しております。

中国政府は、人口目標を達成するうえでの情報・教育・コミュニケーションの重要性を認識してまいりました。これは、マスコミを活用しながら人口政策、家族計画の知識を人民に普及しようというものであります。私どもの目標は、家族計画がたんに国家や中国人民の利益になるばかりではなく、後代の中国人民にとっても大切であるということを国民に理解してもらうことで、徹底して、自主的に家族計画を実施するところにあります。

中国及びその他のアジアの途上国は、人口の急増と社会経済発展の両立が不可能であるという共通の認識を持っております。その意味で、人口問題を通じて中国はアジアの他の国々と友好・協力関係を強化することに関心をもっております。今回のこの会議が情報の交流、協力の強化に貢献することを大いに期待しております。とりわけ女性の地位、人口・開発の問題で協力が緊密になることを希望しております。

さて、同僚議員の皆様、その意味で私ども議員の果たす役割は大きいと確信しております。昨年10月にクアラルンプールで、AFPPDはクアラルンプール宣言を採択いたしました。この宣言にはご存じのように、アジアの国会議員に対し、家族計画ならびに母子保健の強化、リプロダクティブ・ヘルスの強化、女性の地位と権利の向上、農村・都市成長のバランスを図る、貧困撲滅、そして高齢者の保障、また資源の有効活用に関して大いに投資をすべき、などが盛り込まれておりました。

中国代表団は、この共通の目標を実現するために、多大の貢献をする覚悟がございます。この会議を成功させ、今年9月に予定されているカイロにおけるICPDに建設的な貢献をしたいと思っております。

第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の成功を祈念し、北京滞りが快適であることをお祈りいたしまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

開 会 挨拶

(財) アジア人口・開発協会理事長

前田 福三郎

ツァオ・トンワン全人代教育科学文化衛生委員会議長、ハオ・イチュン全人代同委員会副議長、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、桜井新AFPPD議長、各国代表議員の皆様、第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議を開催するにあたり、アジア人口・開発協会を代表してご挨拶を申し上げます。

今回の会議は、私どもアジア人口・開発協会にとりまして、第10回という記念すべき会議であります。この記念すべき会議を世界で最も人口の多い、そして人口政策の面で人類史に例をみない成功をおさめられ、また経済発展著しいこの偉大な中国の首都北京で開催することができましたことは誠に意義深いことでございます。

今回の会議開催にあたり、開催国として多大のご貢献を賜りました、中国全人代のツァオ先生、ハオ先生はじめスタッフの皆様のご努力に深くお礼を申し上げます。誠に有難うございました。

さて、本年9月には、2015年までの人口と開発の方針を決める国際人口・開発会議（ICPD）がエジプトのカイロで開催されます。この会議は1974年のブカレスト会議、84年のメキシコ会議に続き第3回目の世界的な人口問題に関する重要な会議となります。この会議では人口・環境・開発に関する様々な問題が主に政府間で話し合われ、人類の未来を決定するグローバルな人口政策を決定する場となります。

アジアは、世界人口のほぼ59%を占める地域であります。アジア地域の人口問題の帰趨が地球の人口問題を決めるともいわれるゆえんであります。なかでも、今回の開催地であります中国の人口は世界人口の約4分の1弱を占め、19世紀後半の世界人口に匹敵する巨大さであります。

この中国が人口問題で努力された結果、めざましい勢いで経済的な発展を遂げられていることは、人口と開発が密接な関係にあることを明らかに示すものであります。近年、アジア地域は、経済開発の面で急速な成長を遂げております。

しかしながら、アジアの諸国の多くでは、アフリカ等の諸国と比べて良いとはいえ、教育やプライマリーヘルスケアや家族計画の普及はまだまだ充分ではありません。人口増加率の低下も充分ではございませんし、農村部では、農地の劣化による生産力の減少、また人口の都市への集中、その結果としてスラムの拡大、居住環境、衛生環境の劣化などの大きな問題も抱えており、人口・開発・環境の分野でより一層の真剣な取り組みが必要とされております。

またアジア諸国はその歴史、伝統、文化が非常に多様かつ複雑であるという特性を持っています。例えば、世界宗教といわれるキリスト教、イスラム教、仏教、ヒンドゥー教は全てアジアから生まれたものであります。これだけ複雑かつ深い歴史、伝統、文化のなかでわれわれは生活しております。

巨大で複雑なアジアは不幸なことに紛争の絶えない地域の1つでもあります。残念なことに、アジアは世界の主要な武器マーケットにもなっているのです。このアジアで人口問題解決への歩みが遅れたならば、世界の人口問題は再び振出しに戻ってしまいます。

私たちはこのアジア地域の重要性を認識し、お互いの社会や文化、習慣の違いに目を向けるのではなく、同じ目的のもとに歩むのだという意志を再び明らかにする必要があるのではないのでしょうか。

人口問題を担うのは私たち全てですが、その中でも特に女性はその主体となります。人口問題のいかなる分野、たとえば、医療の面でも、社会、経済の面でも女性がその影響を最も強く直接に受けるのです。私どもアジア人口・開発協会はこの視点に立って、今回の会議を含めましてこれから3回、女性を主題としてこのアジア国会議員代表者会議を開催する予定でございます。その共通論題は「21世紀における女性—繁栄と平和への戦略—」と題させていただきました。

今回は第1回目として「社会、経済および人口の視点からみた家族と主婦」を副題としております。なにとぞ、実りのある討議が行われますよう期待申し上げます。

また本日午後のセッションではスリランカならびにベトナムの研究成果について日本の専門家による発表がございます。私どもアジア人口・開発協会は微力ではありますが、UNFPA、IPPF、アジアの国会議員、政府、研究機関、ならびに専門家の皆様のご尽力に支えられて、使命感に燃えてアジアの人口問題解決に向けて努力を続けて参りたいと思っております。なにとぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。 本会議開催にあたっての中国の多大なご協力、ご貢献に重ねて心から感謝申し上げます。

ご静聴ありがとうございました

来賓挨拶

AFPPD議長
桜井 新

ツァオ・トンワン全人代教育科学文化衛生委員会議長、ハオ・イチュン全人代同委員会副議長、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、前田福三郎APDA理事長、ご列席の国会議員の皆様、ご参会の皆様、今年で10回を迎えた記念すべき「人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（APDA会議）」が、世界で最も人口が多く、しかも人口政策では“1人っ子政策”を掲げてかつてない偉業を達成されつつあります中国の首都、北京で開催されますことは、誠に意義深いことであり、ご同慶にたえません。

私は北京空港に降りたってから宿舎までの間、1987年に福田赳夫元日本国総理ならびに元AFPPD議長佐藤隆先生のお供をして、AFPPDの大会に出席した時のことを思い起こし、道路をけじめ環境整備の余りの大躍進ぶりと活気に満ちあふれているさまをまのあたりにし、圧倒されました。偉大な中国政府、国民の皆様のご努力に衷心より敬意を表する次第であります。

今回の会議開催に当たり、主催のアジア人口・開発協会はじめ、とりわけ開催国としてこのように見事な会議の取り運びに多大のご貢献を賜りました中国全人代のツァオ先生、ハオ先生はじめスタッフの皆様は厚く厚くお礼を申し上げます。有難うございました。

本年は人口問題に取り組む上で、大変重要な年であります。9月にはエジプトのカイロで「国際人口・開発会議（ICPD）」が開かれ、2015年までの世界の人口政策の基本的な枠組みが構築されます。

この人類の未来を決める大事な年に当たり、われわれは各国国民の代表として改めて人口問題の重要性に思いをいたし、その使命を厳粛に自覚する必要があると思うのであります。

私たちAFPPDは、世界人口の6割を占めるアジアの人口問題の帰趨が、人類と地球の未来の鍵を握っている—という厳しい認識のもとに、カイロでのICPDを成功に導くため、すでに1992年8月バリ島で開かれた「ESCAP第4回アジア太平洋人口・開発会議」、1993年2月のハノイにおける「第9回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議（APDA会議）」、さらには同年10月クアラルンプールで開かれた「AFPPD第4回大会」においてそれぞれ熱意をこめて提言し、宣言を発表してまいりました。

人口問題を理解する上でよく知られたたとえ話があります。

「あるところに大きな大きな池があり、蓮が1本生えていました。その蓮は毎月、1本の蓮から1本ずつ増えていく蓮でした。2カ月目には2本、3カ月目には4本と増えていきました。永い年月が経って、その大きな池の半分が蓮で埋められました。しかし、人々はこの大きな池が蓮で埋めつくされるまでにはまだまだ時間がかかる、心配することはない、と話し合っていました。ところがその翌月、人々はその大きな池に行ってみるとびっくりしました。その大きな大きな池が一面蓮で埋めつくされているではありませんか。そして、その数カ月後、こんどはその蓮が全て枯れてしまっていたのです」。以上がそのたとえ話です。

人口問題もまた、この蓮のたとえ話と同様、人々がまだまだ余裕があると思っているうちに、その限界がすぐ近くまで迫っているものであり、限界を越えては何物も生存できないということであり、蓮であれば、一度全部枯れてしまっても、新しく芽を出した数本から再生することも可能でありましょう。しかし、人類がこのように激しい変化で絶えてしまったならば、一体どうなるのでしょうか。人間にとって「生きる」ということは人間社会の中で生きることと同時に、地球上に住む他の生物とも共生していく、ということではないでしょうか。

人口問題は、いま様々な視点から論じられております。しかしながら、人間がその歴史を省みた時、自分に危機が迫り、自らの存亡が迫られる中で、果たして利他的に個人の尊厳を守るような行動を取ることができたでしょうか。私たちは歴史の厳しい事実を正視し、二度と過ちを繰り返さないよう人間の尊厳を守ることに必死の努力を行う必要があるのではないのでしょうか。

人口問題はいままさに、人類にとって重大なる危機であると同時に、われわれが地球上における1つの運命共同体である、ということを的確に教えてくれています。先進国におけるおびただしい資源の浪費も、激増を続ける途上国の人口増加も、人類と地球がその生命を存続させ、共生していくためには絶対的な圧迫要因となります。私たちは人口問題・環境問題を通じて、人類と地球とは共同体の一員である、ということにさらに自覚すべきであります。

私たちは、私たちに問われている、この最悪の事態をいかに回避するのか、かつて人類がその歴史のなかで経験したことの無いこの事態に、どのように振る舞うべきか、いま一度、立ち止まり、正確に将来を見ずえて熟慮し、行動に立ち上がらなければなりません。私は、今こそ国際社会が、人口・開発・環境分野に惜しみなき努力を集中し、傾注すべきであると考えます。

各国は現在、構造調整や、経済不況、軍事支出の増大等に悩み苦しんでおります。このような状況下において人類全体の緊急の課題であるこの人口・環境問題を解決するために、われわれには特に軍備拡大などの不要な支出を行う余裕は全くないはずであります。民族間の疑いや、国と国との憎しみに憎しみをもちて応え、抗争を繰り返す愚は許されません。

21世紀に向かって生きる私たちに、この地球と人類の未来を守ることができるのかどうか、祖先から預かったこの地球を、私たちの子孫に責任をもって引き渡すことができるのかどうか、それとも滅びざるを得ないのか。私たちは、まさに選択の限界に立っているのです。

この厳しく困難な現実の選択は、われわれ議員に課せられた大きな責務であります。

地球共同体の一員として、個々人が尊厳を保ち、お互いを認め合いながら永遠なる平和を目指して共存共栄していく—この身震いするような崇高な使命を達成するために、私たちは英知と情熱をふりしぼり、さらなる前進を誓い合おうではありませんか。

このAPDA会議は、テーマが人口問題の最大の課題の1つである「女性問題」に絞られています。皆様の活発なご討議と実りある成果を期待申し上げ、ご挨拶と致します。

ご静聴ありがとうございました。

来賓挨拶

国連人口基金（UNFPA）事務局長
ナフィス・サディック

代読
国連人口基金事務次長
安藤博文

閣下、代表各位、ご出席の皆様、第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議におきまして、ナフィス・サディック事務局長の代理としてご挨拶申し上げますことを大変うれしく思っております。

さて、ナフィス・サディック氏は先約がございまして、今回出席できないことを大変残念に思っております。皆様方には是非どうぞよろしく、そしてまた会議の成功を祈ることづかってまいりました。

また今回の会議が女性、人口、開発というテーマに絞って討議がなされるということをサディック事務局長は大変に喜んでおります。

この機会を拝借いたしまして、APDA、AFPPD、そしてまた中国政府に対し、心から御礼を申し上げたいと思います。

北京でこの会議を主宰して下さい、誠にありがとうございました。また、このように温かくお迎えいただき、いろいろな形でご援助いただきました組織委員会に対し、心から御礼を申し上げたいと思います。

さて、人口と開発に関する国際会議、いわゆる国際人口・開発会議におきましては、持続可能な開発ということが大変に大きなテーマとして取り上げられております。人口、環境、そして天然資源、生産、消費をきちんと管理することによって現世代及び将来の世代の幸福をはかろうというものであります。持続可能な開発という目標を達成するには、女性の全面的な参加がなければなりません。これは皆様ご存じの通りです。

すべての社会とはいいいませんが、多くの社会において女性は今なお男性より価値がないと考えられております。家庭において職場において、また社会において女性は大変に大きな役割を果たしているにもかかわらず、女性の社会的、経済的な貢献は無視され、しかも非常に低く評価されております。

女性は家庭においても、また家庭の外においても意志決定に対してほとんど、または全く発言権を持ちません。

もしアジアの諸国が社会経済的な開発の目標を達成するとすれば、女性に対して投資をすることが必須でありましょう。女性に対する投資、それは何を意味するのでしょうか。それは女性に対して選択の機会を与え、選択の幅を広くすることです。女性が持てる能力を発揮することをさまたげている障壁を取り除くことです。そしてまた、個人として政治的な権利を確立し、教育、雇用の機会を拡大し、そして性と生殖に関する健康や家族計画に対する情報サービスをより多く提供することです。

少女に対する教育、これこそ女性の地位向上を実現する上で、一番大きな役割を果たすものでありましょう。教育を受けることによって、女性は伝統の足かせから解放されます。そしてまた出生率を下げ、乳幼児死亡率を下げる上でも、女性の教育が非常に大きな役割を果たしますし、家族全体の幸せを図ることができます。

UNFPA（国連人口基金）は、1969年の設立以来、女性、人口、開発に全面的に取り組んでまいりました。UNFPAは各国政府に対して人口と開発計画に取り組むように推奨してまいりました。女性の平等、そしてまた女性の地位を向上させることは、国際人口・開発会議での大きな目標であります。

この会議は94年9月5日から13日までカイロにおいて開かれます。この会議において国際社会は、行動計画を策定することになっております。すなわち人権と国家の主権に基づき、人口と開発の問題に対する行動計画を策定するわけです。

性と生殖に関する健康と権利、これは今回の国際人口・開発会議の中心的な課題となります。性と生殖に関する自由がなければ、女性は自分の権利を100%発揮することはできません。そしてその権利とは、教育、雇用に対する権利を含みます。

現在、途上国の夫婦の50%が家族計画を実行しているといわれております。1960年代と比べますと、家族計画を実行している数は5倍に増えております。しかし今なお、家族計画を実施したいと考えながら、そのようなサービスを受けることができない女性の数は1億2,000万人にのぼります。

国際人口・開発会議の準備にたずさわる私どもは、この国際人口・開発会議が最終的には1995年9月北京で開かれる予定の第4回世界女性会議に対して、非常に重要な貢献をすることができるであろうと思っております。

カイロ会議では女性の権利が大変に重要な議題となるであろうと思います。昨年ウィーンで開かれました人権会議によって認識されたように、女性の権利こそが、人口と持続可能な開発において、行動計画を実行する上で大変大きな役割を果たすことを認識しております。

第4回AFPPD大会で採択されましたクアラルンプール宣言には、国会議員の役割と決意が記されております。

クアラルンプール宣言は国会議員に対して、国会を通じて次のようなことを行うことを呼びかけ

ております。まず第一に女性の生産的なそして報酬の得られる雇用へのアクセスを強化する。第二にあらゆる形態の差別から女性を保護する。これは経済的な差別、そしてあらゆる形態の暴力を含みます。第三には、女性の権利、そしてまた社会的経済的独立を果たす上での法律的、行政的、社会的な障壁を取り除くことでもあります。

その権利の中には財産権、そしてまた資金を借りることができる権利も入っております。そして次に同一価値労働、同一賃金を保障する法律を制定し、実行することを求めています。またすべての開発計画において、性をきちんと考えるということ呼びかけております。

さらに、少女の地位、平等、そして幸福を促進するような政策、計画を策定すること。そしてまた、男児に対して性の平等を旨とする価値観と行動規範を植え付けることを呼びかけております。

これからの会議で、今申し上げましたような問題が討議されることを期待しております。

最後にあたりまして、サディック事務局長から、この会議に対して成功を祈るというメッセージをお伝えしたいと思います。そしてまた、今回、私が出席できますことを大変うれしく思っていることをお伝えしてご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

セッションⅠ

— 人口と開発に関する研究 —

<1994年3月3日 14:00~15:30>

人口・開発基礎調査

— スリランカ —

日本大学人口研究所名誉所長

黒田俊夫

私どもアジア人口・開発協会は昨年、人口・開発に関する研究をスリランカにおいて行いました。おかげさまで大変成功裡に調査を行うことができ、成果をあげることができました。スリランカの国会議員の方々、そしてスリランカ政府が大変協力をして下さり、多くの示唆もいただきました。このような多くのご協力のおかげをもちまして調査を行うことができました。ありがとうございました。

この、私どもが行いました研究成果について、簡単な報告をさせていただこうと思います。もしかしら何らかの誤解や判断ミスがあるかもしれませんが、これらの過ちは私どもが責めをおうべきものであり、スリランカ政府にその責任はございません。この発表におきまして何か問題がありましたら是非、ご示唆をお願いしたいと思います。

いただきました時間は大変に短いものであります。お配りした資料は2つございます。大変短いもので恐縮ですが、1つは「東南アジア諸国等人口と開発基礎調査—スリランカ」の「総括」の部分です。もう1つは2～3ページからなるもので、「南アジアにおける人口転換のパイオニア、スリランカ」と題するものです。これは討議のためのデータで、表だけが出ております。この資料を使い、スリランカだけではなくもっと広く他の国々との比較のなかでお話しさせていただこうと思っています。

「討議のための主要資料」すなわち表の方を見ていただきますと、いくつかのスリランカの特徴が出てくるかと思えます。

結論から申しますと、スリランカは人口転換で一番の教訓を得ることのできた国であるということです。この人口転換については、マレーシアですでに申し上げましたけれども、いずれにせよ人口転換の先駆けとなるような国であったということです。この人口転換に関してスリランカは、大変よい成果をあげたわけです。スリランカでは人口転換と同時に社会的な開発が行われております。

まず表1には幾つかのアジア諸国のデータが載っております。

南アジア、東アジア、東南アジアという国連の統計的な地域区分により、人口転換をこのような形で表現することができるかと思えます。

すなわち1つは出生率。そしてもう1つは、もちろん死亡率です。この2つの要因で人口転換を見るわけです。出生率は、いわゆる合計特殊出生率という形で出ております。それから出生時平均余命と、出生率が出ております。一般的に人口統計の性格上、社会の変化は死亡率よりも出生率の

方が明確に反映します。この点から重要な指標となるのが、合計特殊出生率です。そしてこれを利用いたしまして、人口転換指数を計算することができるわけです。

この計算方法はあまり複雑ではございません。資料に載っております計算式に当てはめ、簡単に算出することができます。南アジアの中でスリランカを見ると、その人口転換指数は0.86となっております。ということは人口転換の過程が90%近く進んでいるということです。

人口転換指数が90%近いということは、人口転換が最終的な段階にまで達しているということの意味をいたします。人口転換指数が1になりますと、人口転換が終わったとすることができます。ということは、出生率も低い。そして寿命が長いということの意味をいたします。

スリランカを他の国と比較してみてください。南アジアの他の国と比較すると、スリランカが突出していることがわかります。人口転換指数が非常に高く、人口転換が他の国よりも進んでいるということがわかります。これが意味することは合計特殊出生率が低い、出生率も低い、そしてまた出生時の平均寿命が長いということです。スリランカのTFR（合計特殊出生率）は2.5、平均余命は71.5歳です。

最後の欄には経済的な成長率を1人当たりのGNPという形で示しております。この経済的な要因についてはのちほど、お話をしたいと思います。

次に表2は5歳以下の小児の死亡率を示した表で、出生1,000人当たりの乳幼児死亡率です。その国の状態を細かくみていくためには、例えば出生率、疾病率ということも考えなければいけないわけですが、5歳以下の子供の死亡率は大変によい指標となります。5歳に達するまでに何人の子供たちが1,000人当たり死ぬかということは1つの重要な指標です。WHO、ユニセフもこの5歳以下の乳幼児死亡率（ICMR）の数字の重要性についてよく報告しております。今回の会議にも素晴らしいお医者様が出席されておりますので、この乳幼児死亡率の重要性について申し上げることもないほどですが、5歳以下の乳幼児死亡率は、開発の状態を示す重要な指標として国際的にも受け入れられています。これは社会的な開発を示す指標でもあります。5歳以下の死亡率はたんに生存の尺度だけではなく、生活の質を表す大変によい指標であるということが言えるだろうと思います。1国の生活の多くの局面が5歳以下の乳幼児の死亡率という指数で示されると言っております。所得、経済的な局面、両親の教育水準、栄養不良、疾病の罹患率、きれいな水が飲めるか、保健サービスが効果的に国家によって行われているか、保健の状態、特に女性の保健・衛生状態などが、5歳以下の乳幼児の死亡率に反映されているのです。従いましてこの指標は社会的・経済的な開発の状態を示す指標でもあり、女性の果たす役割をも示す指標であるということです。

さて、スリランカの乳幼児死亡率は21にしかすぎないわけです。1,000人当たり21人ということです。南アジア全体では131という平均の死亡数です。同じ南アジア地域にありながら、インド、ネパール、バングラデシュ、パキスタン、ブータンなどと比べてもスリランカが顕著に低いということがわかります。東アジアと比較してもスリランカが低いということがわかります。

さて、表3では、1人当たりGNPが1,000ドル以下の国で、5歳以下の死亡率が70人以下の国をあげております。ベトナム、中国、スリランカなどです。現在スリランカの1人当たりの

GNPは500ドルですが、5歳以下の乳幼児死亡率は、1,000人当たり21人です。ですから経済的にはあまり格差のない他の諸国と比較致しましてもスリランカの5歳以下の乳幼児の死亡率はわずか1,000人当たり21~22人ということですから、顕著に低いということがわかります。経済的にまだ発展途上にあるような地域、国におきましても、スリランカのように5歳以下の乳幼児死亡数を下げることはできるのだということを、この表は示しているわけです。

さて、表4には、5歳以下の死亡率を10年以内に50%削減した国が出ております。スリランカでは、1980年に1,000人当たり52人の5歳以下の乳幼児が死んでいたわけですが、1991年にはこの死亡率を21人に下げること成功しております。10年間で60%以上、乳幼児死亡率を削減したのです。素晴らしい乳幼児死亡率の削減が示されております。

表5は教育の効果を示したものでGNPと初等教育で5年生まで終了した子供の割合を示しています。小学校に入ってもすぐにやめてしまう子供もいるわけですから、5年生まで終了した子供たちのパーセントがどれだけかということは実質的な識字率を知る意味で重要な指標となるわけです。ジンバブエは94%が5学年まで終了し、スリランカは91%が5学年を終了しております。1人当たりのGNPではジンバブエは620ドル、スリランカ500ドルでそれほど高いわけではありません。しかし、経済的な開発が遅れていても教育水準を高めることができるのだということが表5で示されていると思います。高等教育でなくとも、初等教育で5学年まで終了する人が91%あるということは重要なことです。幾つかの国ではこの達成率が非常に低いところもあるわけです。

最後に大変重要なデータがアジアにおける妊産婦死亡率で、アジア、特に南アジア全体では、490という死亡率が出ています。スリランカは同じアジア地域にありながら、わずか80で、南アジア平均の6分の1という極めて低い数字を示しております。

また、東アジアも似たような傾向を示す国々がありますが、死亡率の格差はもちろん地域によって異なり、東アジア全体は出生1,000人当たり160、南アジアは490で、アジアだけでも南と東では490と、160という違いがあります。その南アジアにあって、スリランカの数字は大変低いわけです。

これを是非指摘したかったわけです。スリランカが、開発途上の国でありながら、しかしこれだけのことが達成できたということは大変に重要だろうと思います。経済成長が加速し社会開発が進みますと、こういった事例はもっと増えてまいりましょう。そうなればスリランカだけではなく人口転換はより広く波及していくと考えられます。このような傾向は、インドのケララ州、中国の四川省同じような傾向が見られます。さらにシンガポールと韓国の2ヶ国も大変おもしろい事例だろうと思います。

経済成長は短期間に目覚ましく進み、同時に出生率も死亡率も下がったわけです。これは国としては非常に望ましい形になるわけで、経済成長を進めることが人口転換を推進する大きな力になるということが実証されております。

実は学会でもこれについては意見が分かれておりいろいろ議論があるわけです。中国、スリランカ、インドのケララ州、シンガポールの経験には違いが見られます。社会経済的な背景、あるいは

人口転換のスピードも違いますが、経済成長や社会開発は十分、人口の分野での改善と相容れるという気がいたします。また逆に言えば、経済成長の方はまださほど進んでいない国でもそれなりに人口転換を達成し、死亡率と出生率も減らすことができるということが、スリランカの例によって実証されたと思います。

具体的には、個々の社会的、人口動態的、経済的な要素が関わるでしょうが、スリランカの例は、東南アジア、東アジア地域で1つの先進的なパイオニア的な価値を持っているという気がいたします。

アジアには社会経済の発展に大きな格差が見られます。これだけの違いは、西洋にはなかったわけです。しかしこのような格差があるからこそ、逆に協力ができるということもあります。相互に助け合い、協力し合い、そしてそれをもって社会経済開発のスピードアップができます。アジアではいろいろな国が協力を進めていかなければならないと思います。

これは1つのステージ理論とでもいいでしょうか。国によっては出生率や死亡率が高く困っているところもあれば、逆に少なすぎるという国もあります。人口転換で現在ステージが違うということは、経済開発の程度もまた違うということにもなるわけです。

以上スリランカのケースを踏まえながら、お話を申し上げました。

ありがとうございました。

【議長：萩台純】先生ありがとうございました。さて、コメントやご質問ございますでしょうか。

【ネヴィル・フェルナンド、スリランカ】

黒田先生にまずお礼を申し上げたいと思います。大変素晴らしいペーパーをまとめて下さいました。そしてAPDAにもスリランカで調査を行って下さったことに対し、お礼申し上げたいと思います。

農村・農業、社会問題・家族計画、それから労働力の移動について3つの調査をAPDAはスリランカで昨年までになさいました。スリランカは人口転換を果たしえたと考えておりますが、これはごく数年前に始まったのではなく、実は50年代から持続された動きがあったと思います。当時は出生率が大変高かったわけですが、政府はいち早く50年代に家族計画に取り組みました。民間で家族計画協会が誕生し、家族計画を実践いたしました。大学の産婦人科の先生方、あるいは小児科の先生方が音頭をとられました。

TFRが低いということが指摘されましたが、やはり義務教育が貢献したと思います。男女とも差別なく義務教育が得られるということが非常にプラスであったと思います。

女性の識字率は90%と大変高くなっているわけです。そして勉強した女性は、キャリアを得てプロになっています。いろいろな専門職につくということで、それだけ晩婚になっているわけです。そうなれば小さな家族ということで、出生率も低くなっております。女性も教育を受けたがためにキャリア志向が強くなり、出生率が低くなっています。それから自主的な避妊、不妊計画もございます。

すべて自主的になされます。強制的に家族計画をするということではございません。

それから乳幼児死亡率ですが、以前は乳幼児死亡率も相当高かったわけです。未熟児で生まれてそのまま亡くなってしまった子供も多かったわけですが、今はそういったことに対処できる病院や治療技術も充実してまいりました。妊婦はほぼ義務的に、いろいろな講座に参加いたします。そこで尿検査あるいは血液検査を受け、妊娠合併症などを未然に防ぐことができるわけです。そういったことがやはり乳幼児死亡率の低減に効果があったと思っております。ヘルスサービスや医療サービスは無料のため、みんな自由に病院に行くことができます。もちろん民間で高価な医療サービスもありますが、しかし公的な医療サービスが得られるということが、乳幼児、全体の死亡率、そして妊産婦の死亡率を下げることに貢献したと思います。

国民1人当たりのGNPは現在、年間550ドルぐらいです。経済成長については、政府としてもやはり産業化の推進を望んでいます。かつては閉鎖経済ということで、外に対して国の経済が閉ざされておりましたが、この15年～20年間、経済の自由化にともない、日本、韓国をはじめたくさんのお金が入ってきております。

その間に北部、あるいは東部でテロ活動がございましたが、これがなければ、もっと経済成長は目覚しかったと思います。大統領も申しておりますが、今の問題は民族の対立ではなくて、まさにテロ以外の何ものでもないわけです。インドの協力を得て、スリランカ政府は現在、テロの一扫をはかっております。

桜井先生もおっしゃいましたが、日本は軍拡に参加せず、軍備を持っていないわけですが、しかし他の国は必ずしもそうではありません。テロ活動に対し、また武器に対していろいろなお金が使われているわけです。資金が武器に流れている。政府以上にテロ組織が資金を使って武器を買っているわけです。是非、日本あるいは他の国々にもこういったことを理解していただきたいと思えます。世界がよりよくなるように、そして本来の経済発展に力を注ぐことができるようにと願っております。ありがとうございました。

【ナフシア・ムボイ、インドネシア】

今回のテーマは21世紀の女性ということであったと思います。ですからそういうお話を予想いたしましたので、男女の性別についてのデータがあまり入っていないのが残念な気がしました。もちろん母親の死亡率などはございましたし、合計特殊出生率が低いということは望ましいわけですが、しかし生活の質ということが特に大事だろうと思えます。今回21世紀の女性を考える時に人口転換が達成され出生率が下がり、そして乳幼児の死亡率が下がるということが、21世紀の女性にどのような影響を与えるでしょうか。特に生活の質という側面から見た時に、どう変わっていくかということをおうかがいしたいと思います。また平均余命では、スリランカは男女で4ポイントの格差があります。他の国はほぼ同じであるということは、スリランカには長寿の女性がたくさんいて、そういった婦人が独居老人として残らなければならないということにもなるかと思えますが、そういった点からご意見をいただければと思います。

【ネヴィル・フェルナンド】

大変にいいご質問、あるいは問題提起をなさいました。やはり1人暮らしの高齢者が増えているということが、問題になっております。またそういった人々に対する攻撃も出てまいりました。お金を持っているが故に強盗あるいは殺人の対象になっているというようなこともあり、それが大きな社会問題となっております。

【チャイ・ワイ・チュン、シンガポール】

少しシンガポールの視点からお話をしたいと思います。シンガポールも、人口転換と経済的な成長を経験してきたわけですが、その結果、独身女性が増えてきたわけです。経済的な発展にもなあって女性がどんどん専門職につくようになり、1人暮らしの女性、あるいは晩婚の女性がどんどん増えてまいりました。その結果、独りで住む女性が増えてきたのです。加えて、平均余命は女性の方が長いわけですから、独居老女の問題も起こってくるわけです。家族とともに住むのに対して、未亡人となり、あるいは自分のキャリアを追求して1人暮らしのまま高齢化を迎えた女性が増えてきているわけです。その中で家族の価値の再認識を私どもは進めたいと思います。もちろんアパートはそれぞれ1人で暮らすかもしれませんが、できれば親戚、家族とネットワーキングをすることで、親と同居したり、交流を深めるといったアジアが持っている本来の大家族制度や価値観を導入しようとしております。

【ナフシア・ムボイ】

シンガポールの経験は大変面白いと思いますが、島国で都市国家ということから可能なのだと思います。しかし私どもの国では、農村と都市の格差が大きく、家族を農村部に残し、都市で1人暮らしをしなければならない女性や、家族から離れて高齢化を迎えてきている女性などについて、シンガポールの例はそのまま適用できないという問題もあろうかと思えます。

【高桑栄松、日本】

ただ今非常に興味深い報告を黒田先生からいただきましたが、あわせてスリランカに敬意を表したいと思います。ごく最近、私は統計的な調査を行い、日本衛生学会に昨年の11月に報告をしたわけですが、2つの相関関係がはっきりいたしましたので、ここでちょっと報告をさせていただきます。

1つは乳幼児死亡率と出生率との間には、統計上有意の相関関係があるということです。1989年のデータで、0.83という、1対1の相関関係にも等しいくらいの関係が成立しております。出生率が高ければ乳児死亡率も高くなるということになりかねないということでございます。

もう1つの相関関係は、乳児死亡率と成人女子の識字率ということです。これは1990年のデータです。成人女子の識字率と乳児死亡率はマイナスの0.91という非常にきれいな相関関係を

示しております。乳児死亡率の原因をどこに求めるかということではありますが、女子の教育のレベルが非常に重要な要素になると言えるのではないかと思います。つまり、女子の教育を進めることは、乳児死亡率を下げることになるのではないかと思います。

【朱預、中国】

スリランカからいただいたデータは、我が国のデータよりいい数字だと思うわけではありますが、教育以外にどのような具体的な措置をとっておられるのか、教育以外にどのような具体的な効果を出すようなプログラムがあるのかお教えいただけたらと思います。また人口抑制、母子保健、ヘルスケアに予算をどれだけ計上されておられるか、国家予算の規模をうかがいたいと思います。

【ネヴィル・フェルナンド】

今のご質問についてお答えしたいと思います。私どもはここで議論された事柄を家族福祉と呼んでおりますが、これは厚生省ならびに婦人問題担当省の予算になります。昨年度で予算の6～7%が、家族衛生関係になります。人口は、厚生省の管轄になります。厚生省には、家族福祉や家族計画に関する機関があります。これには補助金は出ておりますが、直接の支出はされておられません。医療法があり、そのなかで家族計画が推進されております。ほとんどの総合病院の産婦人科は2児出生の安定化に努めております。1児の段階では行いませんが、2児以降は不妊手術を無料で施すことになっております。もちろん強制ではなく任意なのですが、多くの女性がこの不妊手術を希望します。その理由は、多くの既婚婦人が多くの子供を産んでは育てきれず、また生活の質を考えた時に多産はよくない、少数家族の方がよいと考えるようになっているからです。昔は大家族の方が家族の所得が増えると考えられておりました。昔は子供が増えれば手が増えると考えたわけですが、ところが、最近では子供が増えると口が増え、養いきれないということから、女性自らが子供の数を制限するという選択を行うようになりました。

【マヘンドラ・プラサド、インド】

スリランカは美しい国でございます。昨年、スリランカに参りまして、どの分野においても非常に進歩が達成されていることに気を強くいたしました。また、スリランカの主権を蹂躪することなく援助がなされることが望ましいと思います。その意味でスリランカがテロ対策を行いうるよう、みなさんのご支援を期待したいと思います。

【議長】 それでは次のトピックにいきたいと思います。日本の専門家の川野先生が、ベトナムで行われた農村人口と農業開発調査を発表されることになっておりましたが、川野先生は今回、お見えでございません。すでにベトナム調査の報告は、お手元に配布しておりますので、時間をとって皆様お読みいただきたいと思います。そこで中国の人口・開発ということで、国家計画生育委員会の彭玉副大臣に発表をお願いしたいと思います。

中国の人口・開発

国家計画生育委員会副大臣

彭玉

議長、同僚の議員各位、ご参会の皆様、まず黒田先生に対しまして、立派なプレゼンテーションをしていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。また、人口問題と家族計画問題について、中国の報告をする機会をいただきましたことに感謝申し上げたいと思います。

1974年にブカレストで世界人口会議が開かれて以降、とりわけ途上国は人口の急増を安定させる努力をしてまいりました。これは人口行動計画にのっとっての措置であったわけであります。ところが、人口の母数がますます拡大する中で、年率の人口増加率の1.7%が続けば、世界人口はますます増加すると思わなければなりません。現在の世界人口は55億人ですが、今世紀末には63億に増えるといわれております。アジアの人口が世界人口の60%を占めているという状況から、アジアにおける人口の動向が世界人口の将来展望を大きく左右することは明らかであります。

中国は途上国であります。また世界最大の人口を擁している国でございます。93年末までに中国の大陸の人口は11億8,000万を超えました。中国にとり人口問題は、社会経済の発展開発と切り離して考えることはできない問題であります。中国政府は一貫した開発総合計画を推進しております。すなわち家族計画と人口の質と保健の質の向上を取り組んだ開発政策であります。目標は人口の増加が、社会経済の発展を超えてはならない、資源を枯渇させてはならない、環境の保護に対する努力をむだにしてはならないということであります。すなわち、国民生活の質の向上を目指していると言えるかと思えます。

次に人口問題について、5項目にわけてご紹介したいと思います。婦人問題については明日予定されておりますので、割愛させていただきます。

まず人口の急増によって、社会経済発展が鈍化するということであります。中国は人口が膨大であるため、耕地が1人当たり相対的に少ない、天然資源が不十分、経済の発展と教育のレベルが低い、経済発展の地域差が大きいということがあります。世界の人口の22%を世界の耕地の7%で養わなければならないというのが、中国の条件であります。1人当たりの耕地面積は0.086ヘクタールで、世界平均よりずっと低いということを指摘しなければなりません。

さらに中国の人口ですが、規模が膨大であるということが大きな特性であろうかと思えます。それから再生産年齢のグループが大きいということから、人口急増の条件があるということです。さらに地域不均衡が大きい、農村人口が大きいということが特徴でございます。1949年～1992年までの43年間で中国本土の人口は倍増いたしました。人口の分配は不均衡で、94%の人が

東南地域に住んでおります。中国の国土面積の45%に人口の94%が住んでおります。人口の74%が農村に住み、1990年の人口密度は1平方キロ当たり118人。世界人口の90%が海拔400メートル以下に住んでおります。ところが中国では、人口の20%が海拔500メートル以上のところに住んでおります。500メートル以上ということは、地理的な条件としてはけっして好ましくはありません。

人口の規模が大きいため家族計画を実施しているものの、実質の人口増は1年間に1,400万人にのぼっています。この人口急増により、耕地はますます過少となり、森林の伐採、牧草地の縮小、資源の枯渇、環境の劣化をもたらしております。この10年で中国の人口は1億人増えております。この間、中国の耕地面積は、かなりの勢いで縮小してきております。国民1人当たりの耕地面積は、1949年には0.18ヘクタールだったものが、90年には0.08ヘクタールにまで縮小してしまっております。これは1人当たりの耕地面積が世界平均の実に4分の1しかないということです。また、きれいな水資源の中国の1人当たりは、世界平均の4分の1でございます。きれいな水が十分でないということで、穀物の生産が毎年50億トン減ってきております。実に5,000万人の人たちが十分な飲料水が得られないということです。また、牛3,000万頭も十分な飲料水がないということです。52年～89年まで、穀物の総生産は100%しか伸びませんでした。それは人口が増えたからです。1人当たりの穀物は、1984年には394キロですが、そのわずか4年後の1988年には、1人当たり362キロまで減ってしまいました。90年は豊作でしたが、その年でも1人当たりの穀物生産は、84年より低かったわけであります。

人口の急成長が、中国の雇用、教育、住宅、輸送、ヘルスケア、社会福祉サービスの提供に大きな支障をきたしております。毎年2,000万人の若い人たちが、学校を出て労働市場へ参入をしております。しかし、雇用の機会が十分でないことから、1億人以上の過剰労働力が農村地域に存在しています。

90年の国勢調査によりますと、15歳以上の人口の22.27%が文盲・半文盲といわれております。ほとんどが農村に住んでいる女性であります。また公共輸送が混雑し、ヘルスケアが不十分など、人口過密による生活の質の悪化があります。国民所得の4分の1が人口増によって相殺されてしまい、教育面での向上が間に合わない状況であります。こういった人口と開発の矛盾をどう解決するか問題となります。基本的な方針としては、開放政策を堅持し、生産性を向上する。そして一方において人口を安定化させるということであります。他の国で見られたような、経済の成長に伴い、人口増加率が自然に鈍化するのを待つことはできません。また、対外援助にまつこともできません。人口・開発問題は中国自らが解決していかなければならないわけです。その意味で国家家族計画を実施しているわけであり、この歴史的時期において、中国政府には他に政策はないということです。

次に家族計画政策、また中国の人口計画についてご報告いたします。家族計画は50年代の中頃から実施をはじめております。家族計画プログラムは一部都市で導入し、60年代には農村で一部導入をいたしました。70年代以降は国家レベルで導入をしております。80年代になり、国家政

策として家族計画を採用しております。これにより人口の質を向上させ、量を制限していこうというものであります。中華人民共和国憲法25条には、国家が家族計画を実施する、そして社会経済開発と両立させる、また夫も妻も家族計画を実施する共有の責任を持つと、明記してあります。中国の婚姻法には、男女に同じ責任が規定されております。中国政府は政策を漸次、完成化してまいりました。晩婚を奨励する。少ない数の子供をなるべく遅く持つ。児童の健康を図る。1人っ子政策をできる限り実施する。農村では第2児はいたしかたないものの、なるべく出生間隔を長くをとるということであります。また少数民族の人々は、その自治体において独自の政策を実施するとなっております。中央政府による社会経済開発の10ヵ年計画と第8次5ヵ年計画のガイドラインがあり、平均人口増加率は2000年までに、1,000人当たり12.5人もしくはそれ以下に下げるというものであります。人口の自然増は年率で1,000人当たり10人にまで落ちるはずで、中国本土の人口は、2000年時点で13億人とどまるはずで、21世紀中葉には、15億～16億人ぐらいで安定するものと考えられております。

国内でも地域によって格差があります。経済、文化、教育のバックグラウンドも異なり、出産、育児に関する考え方も異なるため、家族計画は地域差があり、各省においてそれぞれ違った家族計画が実施されております。政策を実施するに当たっては、地方自治体が国家の社会経済開発計画の要求と、国民の意識を踏まえて、政策を実施しております。都市よりは農村の方が、漢民族よりは少数民族の方がフレキシブルに家族計画が行われているということでもあります。農村では2児が平均的ですが、少数民族、遊牧民などは3人、4人ほど子供を持っております。都市に住む夫婦は1人っ子政策を実施しております。教育レベルも高く、福祉水準も高く、よい生活を享受しているからであります。また、出産経費や子供の教育費も高いということから、都市においては1夫婦当たり1人っ子ということが定着してきているようであります。一方農村地域においては、家族計画は必ずしも順調ではなく、いろいろな問題に遭遇しております。農民はたくさん子供を産みたい、労働集約的な農法がまだ使われている、農業生産性が低い、高齢者に対する支援がない、出産育児に対する伝統的な意識がまだつきまとっている、相対的に乳児死亡率が高い、教育レベルが低い等々が原因としてあげられると思います。ですから、農村において家族計画を実施することがもっとも困難だと言わなければなりません。家族計画を実施するに当たり、中国政府は一貫して教育とPR活動に依存してまいりました。避妊具を無料で配布したり、家族計画とその他のサービスを統合して実施するなどしてまいりました。奨励策や罰金制度などを組み合わせながら、実施してきたのであります。

中国政府の政策としては、家族計画において強制はけっして行わない。91年10月に中国は、行政手続き法を導入いたしました。政府や官吏が強制をしないように、国民は政府や官吏の悪政を訴追することができます。農民はもっと子供を産みたいという意識と、家族計画政策との間にギャップを感じているわけではありますが、一般論としては家族計画政策は支援されていると言えるかと思えます。これは、中国の国民と国の長期利益が合致しているからであります。現在、中国には、3億2,400万人の再生産年齢の女性がいます。労働者でもあります。家族計画政策が、これら

女性の意識と逆行しているならば、社会がそれなりのデメリットを受けることになります。任意に国民が支援してはじめて、中国の家族計画は成功するのであります。

それでは、家族計画の措置についてお話をしましょう。1970年代以来、中国は一連の措置をとり、家族計画を推し進めてまいりました。その政策についてご説明したいと思います。

まず中央政府から地方自治体にいたるまで、あらゆる政府のレベルでのコミットとリーダーシップです。政府の公務員が家族計画の進行に主要な役割を果たすことが求められております。毎年、中央政府が全国家族計画会議を主宰いたしますが、そこには政府の指導者、すなわち省、自治区、そして中央政府の管轄下にある市町村の指導者が集まります。政府は人口プログラムを全体的な社会開発計画の中に統合しております。また人口教育を行い、そして人口に対する認識を高める努力をしております。すべての政府高官は、特に高い地位にある人たちは、家族計画を実施する上で、主要な役割を果たすことが求められています。さて、家族計画の一番先にやるべきことは、公衆の教育であります。教育・コミュニケーションプログラムを実施し、いかに家族計画が大事かということが教えられております。将来の世代のためにも家族改革は重要であります。国民に対する教育は、次のような3つの分野で行われております。

最初に情報を提供するという事です。すなわち中国人口の困難な状況です。農村地域、村、州、郡などにおいて、資源が少ないことから、家族計画が一国の繁栄にとって大変に重要であるということ認識させるための努力を行っております。社会のため、将来の世代のために考えなさい、自己の目先の利益ばかり考えてはいけない、さらに人口・家族計画に対する知識教育が農村地域や都市地域に設立した人口学校で行われております。

出産・育児についての知識、家族計画、また出産前により健康な子供を産むための教育が行われておりますし、また生殖年齢にある夫婦を対象に、非常に信用度の高い避妊教育を行っております。また家族計画、人口に関する教育も大学、高等学校で行われております。若い人たちに人口に対する認識を高め、そして愛と結婚、出産、育児に対しての正しい態度をとってもらおうということでもあります。

第3として、避妊に対して科学的な研究を行うことが重視されております。多岐多様な避妊の技術があります。これにより現在の家族計画が進行されてきたわけでありまして。しかしより安全でより効果的なそしてもっと便利な避妊具を導入するために、また避妊技術を導入するために、研究は第一的な優先として継続されております。さて、中国の家族計画プログラムは農村地域を対象として行われているため、避妊の情報を農村地域に対して出す、そして特に長期的な避妊措置を強調することが重要であると考えております。家族計画のネットワークが、パートタイム、フルタイムの家族計画担当者によって設立されております。そしてただ量の制限だけでなく、質を高めるために、中国は2つの局面をもった政策をとっております。ただ婚前の検査や出産前後のケアだけではなく、子供たちに早期の教育を行うことについてのアドバイスなども与えております。

第4として、家族計画を中国の社会経済開発の主要な要因として統合していくということです。すなわち政府は家族計画を経済の開発、教育、保健サービス、母子保健、社会福祉、社会保障、ま

た女性の地位を高めるということに統合して実行しております。社会全体の理解と支援が結局はこのプログラムを実施する上で大変に重要となります。そのため政府は、適切な社会・経済的な政策を導入するときには、これをやはり晩婚を奨励する政策、そして子供の数を少なく、健康な子供を産むということに統合して行うように奨励しております。政府及び社会団体において、家族計画を経済開発に統合することが重視されております。

したがって、その土地に関連性のある数々の統合的なプロジェクトが導入されております。すなわち生産、生活、出生、育児の統合的なプログラムが吉林省で行われておりますし、子供の数を少なくして、よりよい生活をしようというようなプロジェクトが江蘇省で導入されております。また最近では、特に家族計画を貧困撲滅のプログラムと統合させようということが強調されております。子供の数を少なくした人たちに優先的に援助を与えようというものであります。特に貧困な地域におきましては、全体的な戦略を導入することによって、人口、農業、そして生態的なプログラムを調整しようとしております。中国政府はその他にも、女性の社会的地位を高める措置を導入しております。

また、婦人、子供の市民権を保護し、そして就学前教育を拡大し、そして高齢者に対するケアのシステムを拡大する努力をしております。女性の権利、利益を擁護するための法律が1992年に導入されておりますが、これは女性が自分たちの生殖をコントロールする権利を法律によって認めようというものであります。この法律は女性の地位向上にとって大変に重要なものであると考えられます。

と申しますのは、この法律によって男女の平等が実施されることになりまして、また女性が社会的な開発活動にさらに積極的に参画をする機会が与えられることになります。

農村地域において全中国女性連盟によって導入された、より多くの成果を上げるためにもっと知識と技術を高めようという運動がありますが、これが社会経済開発活動に対する女性の参画に対し大きな影響を及ぼしております。また伝統的な出産・育児に対する態度を変革することになりました。

また高齢者に対しても、将来の扶養を子供にまかせる慣習がありましたが、政府が高齢者に対する保険制度を導入することにより、老後の備えをすることができるようになっております。

1981年に中国政府は、国家家族計画委員会を設立しております。この委員会は、家族計画を導入するための枠組を導入することになりました。そしてこの委員会が、それぞれの地域に家族計画委員会を設立し家族計画を導入することができるようになりました。その主な仕事は、家族計画のサービスを提供するという事。PRや教育、そして技術的なサービスを導入することになっております。それだけではなく中国家族計画協会、そしてその他の非政府機関が家族計画プログラムの実施において、大変重要な役割を果たしてきております。

さて、中国家族計画協会により、多くのボランティアが家族計画活動に参画をするようになりました。現在この協会は、すでに90万という支部をもっており、およそ5,000万人のボランティアが家族計画のサービスの提供にたずさわっております。この協会は、特に農村地域をまとに絞

って活動しており、家族及び人口家族計画に関する情報を提供しております。そしてまた、毎日の生活、生産において問題があれば、その問題の解決にもお手伝いをするという仕事も行っております。

それでは、家族計画プログラムが何を達成したかについてお話をしたいと思います。人口の過剰が大きな問題を生み出すことを認識して、政府は家族計画プログラムを導入いたしました。真摯にこれを実行しようとしたわけであります。公衆教育、家族計画に対する教育が行われ、避妊サービスが無料で全土で導入されるようになりました。合計特殊出生率は1950年代に5.8人でありました。60年代はこれが5.68となり、70年代及び80年代にはそれぞれ4.01、2.40に下がっております。

さて80年のTFRを60年代と比較してみますと、実に1人の女性が一生に産む子供の数が6.7%も削減されております。中国は家族計画をたんに経済開発に対するプレッシャーを削減するために導入するだけではありません。これは個々の家族、そして母子の健康のためにも必要であると考えております。子供の数を少なくすることによって、女性が経済活動にもっと積極的に参加することができますし、また経済活動に参画することによって女性の地位も向上させることができます。家族計画プログラムを導入することによって、結婚、出産、育児に対する人々の考えも変わりました。

初婚の平均年齢は70年には20.82歳でありましたが、88年には22.18歳に上がりました。それから第一子の出生の年齢が81年には22.58歳でしたが、89年には23.42歳に上がっております。また1年間の出生に対する第1子、第2子の占める割合も相当変化してきております。70年以前は、出生の過半数が第3子、第4子でした。第1子、第2子は、ほんのわずかの数でしかなかったのです。しかし78年に家族計画が導入されてから、全体の出生に占める第1子、第2子の比率が増え、第3子、第4子の比率は減ってきております。

50年代、60年代には避妊を導入している家族の数は非常に少なかったのです。例えば家族計画サービスの提供が少なかったのです。しかし70年以来、家族計画導入を導入し、また避妊の技術が向上したため、避妊を導入する夫婦が増えてきております。現在、中国における避妊具の普及率は72%になっております。中国の経済も向上し、教育、医療水準も向上したため、中国の人々の保健の状態と寿命も改善されております。

49年以前の死亡率は1,000人当たり20人でしたが、90年には1,000人当たり6.67人となっております。40年代の末には、中国人の平均寿命は35歳でありました。44～49年の間に乳幼児死亡率は、出生1,000人当たり200人でありました。87年には平均寿命が高くなっております。乳幼児死亡率も非常に下がってきております。

だからといって問題が全部解消されたわけではありません。確かに人口の抑制を行うことはできましたけれども、しかしまだまだたくさん問題を抱えております。まず人口の絶対数が多いということ、毎年出生する絶対数が多いということです。また中国が社会的な経済状態を変える、そしてまた出産、育児に対する考えを変えるためには、相当時間がかかるだろうと思います。

今回このような機会にお互いに意見を交換することができるのは、私は大変素晴らしいことだと思っております。中国政府も人口と開発に対するチャレンジを行っておりますので、私どもは真剣にこの開発と人口の問題に対して立ち向かいたいと思っております。そして人口の安定性をはかりたいと思います。また他の国、他の国民とも協力して世界的な人口の安定のために、そしてまた世界の経済の発展のために努力をしまいたいと思っております。

どうもありがとうございました。

【議長】 それでは自由討論を行いたいと思います。

【チェイ・ワイ・チュン】

1つ質問をさせていただきます。1人っ子政策についてです。さきほどのご指摘で、中国の家族の3分の1が1人っ子であるという数字だったと思います。ただ農民は、高齢になった時に将来が不安であるということで、国家の高齢者福祉政策があるというふうなことでしたが、農村部における1人っ子政策によって、農業生産が落ちるといような危惧はないのですか。

【彭玉】

ご質問ありがとうございます。1夫婦1人っ子という政策を推奨し、都市部を中心にそれが定着しているわけでありまして。農村部においては、地域によりますが第2子の出生を認めております。都市の郊外部、大きな省においては、また重慶などにおいては、人口密度が高いということでそういう最恵待遇はございません。しかし、人口が過少なところでは第1子が女子の場合には2子を持っていいと。農村のほとんどは2子がございます。1夫婦1人っ子というのは都市部を中心に定着しているというようにご理解をいただきたいと思っております。

【ナフシア・ムボイ】

ただ今のプレゼンテーションに非常に感銘を深くいたしました。また家族計画のプログラム自身にも感銘を深くいたしました。中国以外の者にとりましては、中国の1人っ子政策は文献でよく見てきたわけでありまして、1人っ子政策は人権問題といつもからんで取り上げられております。とりわけ第1子が女子だった場合には殺されてしまうというようなことをよく読みます。中国の文化は、まだ男子を大切にするからということだったわけですが、現状はどうかということをお聞きしたいと思っております。家族計画を実施するに当たって、文化も変わってきたのかどうか。そうなりますと、男尊女卑や、男子選好という伝統的な意識も変わったかどうか。

【彭玉】

家族計画と人権の問題については、国民の人権を擁護すべきであると思っております。基本的人権は尊重すべしという立場をとっております。しかし生活の質を向上するような人権の擁護でなくてはな

らないと思います。現在の世代ばかりではなく後代の繁栄をきずくものでなければならぬのです。現在、開放政策をとっております。過去においては、外国の事情にうとかったわけですが、中国人が広く世界を旅行し、生活の良さを見て帰ってくることから、自分の生活もよくしたいという意識が高くなってまいりました。

70年代はみんな人民服を着て青1色でしたが、最近の中国男性はカラフルなシャツなどを着用しております。これも中国の人民自体の意識が変わってきたことの1つの現象ではないかと思っております。人権を擁護することが生活の質につながるという意識を持つようになってきているようでございます。また一方では、天然資源や自然を守るという意識、経済の成長のために資源を枯渇させてはならないというような意識も芽生えてきております。

放っておけば、男子を好むという伝統は根深いわけですが、特に都市部を中心に、経済の発展を背景に男女平等が確立されてきたように思います。時には嫁をとるよりは婿をとった方が家族円満ということで、女子で万万歳ということがあるわけです。しかし、やはり農村は男子を望みます。農村部において、女性の役割や地位向上は、十分大切だと思います。経済の発展に女性が関わることで、女性の社会的・経済的な地位が上がれば、家庭内における女性の地位も上がり、これにより農村における男女の平等が確立できると思います。女性が経済活動に参画していないと、女性の地位があがらず、やはり男尊女卑が続き、女性は男性に従属することになります。都市部では経済の発展によって男女の平等が高まってきたものの、農村部ではまだそこまでいってはいないわけです。諸外国では中国において男女の比率が大逆転をしているのではないかという報道がよくなされています。私どもも男女の出生比率を調査しておりますが、女子が出生した場合には必ずしも登録されていないという問題があるようです。女子出産の場合には、4人に3人くらいが出生登録されていないということや、最近では、X線で性別が妊娠中に分かるため、人工妊娠中絶をするというようなこともあるようです。これはやはり過去の伝統的な価値観をひきずっていると思っておりますが、あまり大きな問題にはいたっていないようであります。

女子でも出産はする、出産はするけど出生登録をしないというのが大勢のようであります。そこで政府としてはどうするかということが問題となります。女子を出産したために、母親がいじめられるといった場合には、法律に違反するということで、違反者は処罰されます。また女系でもいいという情報を提供しております。女子を出産してもその家族の姓を継承できるなど、女子が差別されないように、いろいろな情報を提供するような活動を行っております。こういったことを蓄積していく過程で男尊女卑という古い慣習が希薄になることを期待しております。

【ナフシア・ムボイ】

中国の男女人口比率に相当大きな落差があると聞いておりますが、今うかがったところでは女子出産の4分の3が出生登録されていない、少なくとも農村ではそうだったということだったわけですが、ということは中国の統計があまりあてにならないということになるのではないのでしょうか。そういった偏りのあるデータから、どうやって政策を実行できるのでしょうか。

【彭玉】

1989年の国勢調査の数字では、男女人口比率は112.75でした。

【ナフシア・ムボイ】

112.75というのは何を意味するのでしょうか。

【彭玉】

男子の人口の方が多いということです。男子が112.75人、女子が100人ということです。

【ナフシア・ムボイ】

ところが、女子出産の4人に3人が登録されていないということですから、ここに出てくる女子の数より女子ははるかに多いのではないのですか。

【彭玉】

おっしゃるとおり、女子の実際の数はずっと多いはずですが、女子の出産登録がなされていないということは、私どもの調査の過程で判明したため、その数字は是正をして入れました。

【シャージャハン・シラジ、バングラデシュ】

風聞によりますと、結婚をしても政府に登録をしないということもあるようですが。

【彭玉】

婚姻法という法律があります。恋愛をして結婚をすることは各人の自由であり、政府は干渉できません。婚姻法によって婚姻は保障されているということになります。

【シャージャハン・シラジ】

政府の許可はいらないのですか。

【マルガリート・テベス、フィリピン】

中国政府の奨励策に関心があるのですが、家族計画プログラムを実施した夫婦に対していろんな奨励があるということなのですが、こういった奨励策を実施する際のコスト効果というような調査はなさっておられるのでしょうか。家族計画のインセンティブには教育費の補助、医療費の補助、その他いろいろな補助金などの奨励があると思います。政策決定者である私どもにとっての関心は、直接的な補助の方法と間接的な教育というような方法とを比べた場合、直接的な奨励金を出す方が伝統的な教育予算を高くするとか、医療予算を増やすというよりは、出生率の低下とか具体的なデ

一々に効果が見られるのかどうかということです。

【彭玉】

婚姻に関してのご質問にお答えをいたします。夫婦が中国の婚姻法の要件を満たしていれば、許可はいりません。登録さえすればいいのです。

それから奨励策のコスト効果に対する全国調査をやったかどうかということですが、この奨励計画も農村部と都市部では違うわけで、都市部では奨励金しか出しません。しかし農村部においては物で、たとえば種子や肥料などを特恵的に貸与されるというような形です。罰則としては、夫婦が農村社会に対して労働奉仕を提供しなければならないというようなことであります。1人っ子の夫婦は、農地や果樹園の面積を少し融通されるとかがあります。農村振興が目的です。いろいろな意味で農家を豊かにさせるため、ベンチャー農家を導入するというようなこともやっております。いわゆるベンチャー農家に対しては、特恵的な待遇を与えています。これも何とかして農家の生活をよくしようという努力をしているわけです。

スリランカの例が先程報告されました。私たちはスリランカから多く学ぶことができるのではないかと思います。政府が予算措置をとっておりますが、60億元です。家族計画に対して60億元導入しておりますが、これだけではとても足りないのです。これからの5ヵ年の間に、1人当たりのプログラムの経費を、現在の1元から2元に増やすということを考えております。5ヵ年の間に倍増するということです。

【議長】意見の交換をきちんと行うことができたと思います。まだまだ他に今日やる事がたくさんあり、時間も参りましたので、討議はこれで終えさせていただきたいと思います。

ベトナムの農村人口問題と農業開発の課題

東京大学名誉教授

川野 重任

1. はじめに—農業を基礎としたベトナム

(財) アジア人口・開発協会では、1992年度にベトナムの農村を中心とした人口問題の調査を行い、1993年度に農業開発に関する調査を現地調査を含めて行った。その結果をもとに、ベトナムの農村人口問題の現状と農業開発上の課題が何であるかについて述べたい。

ベトナムの人口の大部分は今なお、農業生産によって所得を得る農業就業人口ならびにこれに関連する農村地域の人口である。その所得水準の向上のためには農業開発の推進とそれによる農業生産力の向上、発展が何よりも重要と考えられるからである。さらにベトナムの場合、その食料需要は今後人口増加と所得水準の上昇とともに益々増加すると考えられることから、その面からも食料生産を中心とする農業開発の推進はますます重要となってくると考えられるからである。

2. 農村人口問題の現状

1993年現在、ベトナムの人口は総数7170万人、うち、78%5636万人が農村人口だとされる。人口増加率は1975年—80年代の2.7%近い高い水準から漸次低下し、現在2.2%水準とされているが依然として高く、その中心は農村部にあるとされる。すなわち、都市部ではTFR2.2とほぼ置き換え水準を達成したとされるが、農村部では依然としてTFR4以上のところも少なくない。

現に調査した地域でも次の通りである(1992年)

地 域	普通出生率	普通死亡率	自然増加率	(単位%)
ティエンザン・プロヴィンス	27.6	7.1	20.5	
ドンナイ・プロヴィンス	28.4	4.9	23.5	
ナムハ・プロヴィンス	25.4	4.0	21.4	
ホアビン・プロヴィンス	30.7	7.2	23.5	

この高い自然増加率は、家族計画普及率が調査地域で60%(ナムハ・プロヴィンス)ないし45%(ティエンザン・プロヴィンス)と高い率にあるにも関わらず、毎年国全体として(1990—9

5) 普通出生率が30.3%の高さにあり、一方普通死亡率が8.2%の低水準にまで引き下げられたことによる。すなわち、普通出生率が1955-60年代の42%から30.3%近くまで引き下げられた一方、普通死亡率は同じ期間に25.6%から8.2%へと、それ以上の割合で引き下げられたことによる。

これは他面においては、平均寿命を国全体として42.9歳(1955-1960)から63.5歳(1990-1995)まで引き上げたが、この人口の急増は同時に、短期的には若年年齢層人口の急増とそれを養うための扶養負担の増加を意味する。

現在ベトナムの1人当たりGNPは年に230ドルとされるが、これを引き上げるためには、何よりもまず大部分の人口が就業している農業を中心としてその生産力を高めることが必要である。

3. 農業5ヶ年計画の目標

ベトナムは南北統一による社会主義計画経済のもとで、長く物資の生産、分配などについて強度の管理政策を取ってきたが1986年にいわゆるドイ・モイ(刷新)政策の採用を行い、さらに1988年に新外貨法制定、財政・金融改革および国営企業改革開始をもって実質的に体制を一新したが、1990年-95年の農畜産物、水産物などの生産目標を次のようなものとして示している(表1)。

一方、ベトナムの農業政策の公式目標は次のようなものとして示されるとする。(国際農林業協力協会「ベトナムの農業」1991)

- (1) 食料の自給
- (2) 農産物輸出による対外債務返済と外貨の獲得
- (3) 協同組合と国営農場の指導力の維持
- (4) 都市部消費のレベルを維持しながら一定の農村部の収入確保をはかる
- (5) 自然環境の保護

つまり、食料の自給を実現しながらなお輸出農産物の確保によって、ベトナム国経済の発展を図ろうというわけであるが、上述の目標数字はおそらく、この国内消費と輸出分の双方を含んだものと考えらるべきであろう。その内訳は不明だが、国内消費についていえば、1995年の人口71.7(百万)が1人当たり栄養摂取量として1日2,431Kカロリーを摂取、タンパク質、脂肪の摂取量もそれぞれ1日48グラム、24グラムになるものと想定される。これは10年余り前の1980年に比べればもちろん、1990年に比べても大変な栄養改善といわなければならないが、所得水準が上がりければ当然、このようにして食料の国内需要は大幅に増えるものと考えねばならない。

そしてこれらの目標を達成するためには、農地として播種できる面積は10,800(千ha)に増え、米についていえば、その作付け面積は20,542(千ha)となり、1ヘクタール当たり粳の収量も3.2トンにならねばならないとする。そして畜産物、水産物についてもそれぞれの増産が想定されている。何れにしても、粳生産については年率3%に近い増産率が想定され、畜産

物については一層高い率での増産が見込まれている。所得水準の上昇とともに、畜産物に対する需要増が一層強いものとして見込まれるという事からである。

4. 目標実現上の課題

問題はこういう目標をいかにして実現するかということである。率直のところ、その目標はかなり野心的で、他の途上国の過去の例からすると実現は必ずしも容易でないと考えられるが、それを可能にする理論的筋道としては2つが考えられる。

第1はドイ・モイ政策の効果である。これは社会全体としての物的生産要素たるinput、例えば労働力、種子、肥料、農薬、農業機械などの利用量、投入量は仮に不変としてもその合理的利用、投入が各種の政策的規制によって歪められ、阻まれている場合、規制の緩和、廃止などによってより合理的な生産方法が可能となり、outputが増える可能性を持つということである。

1989年、ベトナムは卒然として米の大輸出国となり、180万トンの大量輸出を行うに至ったが、これは少なからずドイ・モイ政策の結果と考えられているが、その根拠は一応以上のようなものとして考えて良いであろう。しかし、それが具体的にどのように生産、販売、流通などの諸過程を変えたのか。

ホアビン・プロビンスでは、「米に適した地域ではないため、野菜への転作を進めた、労働コストの安さと土壌及び気候が野菜生産に適している」などの報告を受けたし、また「ドイ・モイによって農民の責任が合作社に指定された量を納めることから、直接政府に土地使用税を納めるように変わった、土地使用税は土地生産力によって7段階に分けられ、また実質的な納税負担が4分の1程度に減少し、これが農業生産力の向上に大きな役割を果たした」とも聞いたが、これなどそうであろう。

しかし、土地利用税負担の減少は逆に政府の輸出米減少につながるのではないかとの疑念も起こり、これに答えるためには、それでもなお政府米、あるいは輸出米の増加をもたらすだけの米の増産があったと考えなければならない。少なくとも単なる一時的な豊作現象でないとすればそうである。

しかし、そうしたドイ・モイ政策がどのように具体的な生産、流通などの関係を変え、増産をもたらすこととなったか。一層具体的には、種子の選択、播種、移植、施肥、水管理、肥培の方法、収穫、収穫後の処理などどう変わったのか。また、農地の条件がどう変わったのかなどの関係については残念ながら、限られた時間内での現地調査では十分に確かめ得なかったが、少なからぬ変化があり、また現に起こりつつあることは確かであろうと思う。今後の政策推進のためにもこの関係は我々としてさらに学ばねばならないと思う。

第2にはinputの量、その組み合わせ、組み合わせについての技術などが変化し、それが全体としてのoutputの増加、生産量の向上をもたらすという道筋である。これについていえば、調査地域それぞれについて、多くの問題点が一層の生産力発展につながる言わば処方箋として伝えられた。一般的には資金不足、金融業務運営上のスタッフの不足、南部地域では電力不足などがいわれ、ま

たティエンザン・プロビンスではパイナップルの加工設備の不足が指摘され、ドンナイ・プロビンスでは高地での灌漑不足、マラリアの蔓延が問題点として指摘され、さらに技術普及については貧困家庭の非識字率の高さが問題だとの指摘もあった。

概していえば、米作の一層の発展によって米の生産を増やす。米作の適作地以外では茶、コーヒー、果実、野菜生産、トウモロコシなどの飼料生産に重点をおき、一部その加工、輸出も考える。養豚、養鶏などの畜産の拡大についても、増大する国内需要を満たすと共に輸出による外貨獲得も考えるということのようである。

このため、特に必要とされる国際協力としては、(1) 資金の導入によるADB融資枠の拡大、(2) 新品種の導入(3) 農業知識の普及(4) インフラストラクチャー—水利改善などの改善などがあげられている。

関連する条件は数多く、全てを尽くすことはできない。要は土地条件の整備、水利、エネルギーの供給、技術普及、流通条件、金融条件の整備など基礎条件の整備について、公的努力がどれほどなされるか、それには国際協力がどの程度、どのように行われるかということ、それに個々の農業者がいかにそれらの条件を有効に利用し、活用するかということにかかっているというべきであろう。

これらについて、概括的にいうならば、自然条件の厳しい北部と広大なメコンデルタに恵まれた南部との間には経済水準の差が今後とも残るであろうことは否定できないが、しかし将来の発展についてはかなり楽観的な印象を否定し得ない。かつての大地主のもとでの零細小作農という農民の地位は革命によって解体され、土地の利用権も長期に渡って安定的なものとなっている。それにベトナムの教育水準の一般的な高さと勤勉な国民性は将来についてかなり明るい展望を与える。国際協力を含めた内外の努力によってよき成功の得られることを念願したい。

セッションⅡ

主 題：『21世紀における女性—平和と繁栄への戦略』

副 題： 社会、経済および人口の視点からみた—家族と主婦

<1994年3月4日 9:00～11:40>

【議長：プラソップ・ラタナコーン、タイ】

今日発表なさる方々は、各国の報告をなさるわけですが、お1人7分をお守り下さい。皆様方のお手元にすでに各国の報告書が配られておりますので、是非時間厳守でお願いいたします。

またAFPPD事務総長としてお伝えしたいことがございます。AFPPDを代表いたしまして、皆様方をこの重要な会議に心から歓迎申し上げます。この会議は21世紀における女性というテーマで行われます。4年前の1990年3月、女性の国会議員がニューデリーの会議でその第1歩をいたしました。その時は佐藤隆前AFPPD議長は出席されませんでしたので、私が唯一の男性でした。

女性は大変大きな役割を果たしているにもかかわらず、私どもは十分な評価を女性に与えていないというきらいがあります。私どもがこれまで発展してきたことも、母親や姉、そして妹が多くの働きをしてくれたからであります。また女性は開発において多くの犠牲を強いられてまいりました。また、女性は社会的、政治的な局面でも大きな役割を果たしております。

女性だけができる役割もあります。私たちを優しく励まし、そして毎日の活動に必要な自信を取り戻させてくれるのも女性であります。女性の貢献はすべてNO.1なのに、評価はNO.2であるというようなことが言われます。女性は世界の人口の50%ですが、しかしながらそれだけの評価がなされていないということでもあります。

女性と青少年に対する投資は経済的にも社会的にも非常に必要であります。女性は資源であります。資源であるとすれば、社会が成長し開発するためには投資が必要となります。女性という資源に対する投資が必要であります。女性に対する投資は絶対に取りはぐれない投資だと言えましょう。

国際人口・開発会議がカイロで開かれることはご存じの通りです。AFPPDもAPDAやインターアメリカングループ（IAPG）、日本と協力をし、カイロで国会議員による1日フォーラムを開催する予定であります。是非、先生方もこの政府の代表にお入りになって、カイロの会議にご出席いただけますように、今からお願いしたいと思います。

APDA、UNFPA、IPPFその他の諸団体に対してAFPPDに対するご協力を心から感謝申し上げます、御礼を申し上げたいと思います。94年は国連の国際家族年です。家族こそすべての社会を構成する礎であるということを認識しているわけです。女性は男性に対して、誤りを指摘してくれる立場でもあります。女性の、また主婦の気持ちが落ち着いていれば、家庭は幸せになります。すべて女性に依存していると言えましょう。

それでは各国報告をお願いしたいと思います。

オーストラリア

コリン・ホリス議員

代表各位、まず最初に、このペーパーはオーストラリア議会の女性議員、その他の関係する女性活動家たちとの協力と協議のもとに書かれたものであることを申し上げておきます。

オーストラリアにおいては女性は主たる介護者であり、そして無料のサービスの提供者であります。家事負担の分担という教育が行われているにも関わらず、無料の仕事の70%までが女性によって行われております。オーストラリアの労働者の42.1%は女性であるため、女性は有給と無給の両方の仕事をこなさなければなりません。

1985年ナイロビで開かれた国連の世界女性会議において、女性が家庭で行っている経済的なサービスを認識し、そして褒賞を与えるということが討議されました。すなわち女性の無料の家事労働を各国のGDPに含めるという問題は、今なおオーストラリアを含め多くの国で討議されているところであります。

さて、オーストラリア政府は家庭で働く女性を支持する必要性を認識しております。1993年1月より社会保障で育児に関する給付が行われるようになりました。家族給付、家族手当などが、直接家事を分担している方に払われております。98.7%までの受給者が女性であります。このように新しい育児手当制度では、育児を行っている人に直接育児手当が払われることになりました。それまでは、扶養配偶者手当ということで夫に支払われていたわけです。しかし、現在は男性ではなく、直接育児をしている女性に対して2週間に60ドル程支払っております。これは扶養者や扶養家族ということではなくて、無給で働いている女性の役割を認めたものであります。また介護者手当も、たとえば高齢者や障害者の面倒を見ている人々に直接払われております。

1993年12月の統計によりますと、扶養されている子供の中の17.9%が片親家族でありました。片親家族のうちの88%が女性が戸主となっております。しかしどのような観点からみても片親家族は貧困度が高いわけであります。たとえば片親家族の63%が低所得者層の20%までに入っております。ところが両親がそろっている場合の貧困層はわずか12%なのであります。今年家族年でございますので、扶養される子供を持つ家族のニーズを重点的に取り上げております。たとえば僻地に住んでいる人たちに対しての運輸、コミュニケーションが大変に大きな問題となっております。農村地域に働いている人たちに対しては、農村アクセスプログラムというものが、コミュニティサービス、カウンセリング、その他のサービスなどが提供されております。また、トウレス諸島の先住民は、コミュニティ及び家族の責任が大変大きいわけで、この人々に対する健康、教育、コミュニティ施設などに対するサービスを政府は改善しようとしております。

確かにオーストラリアでは、家族計画、性と生殖に関する活動戦略に対しては問題があることが

認識されております。家族計画協会は州や自治体に対して、医療サービス、カウンセリング、教育などを与えておりますし、また一般的な開業医とか看護婦に対する教育も行っております。

さて、オーストラリアではすべての人に家族計画を適用するかわりに、オーストラリア・カトリック協会が行っております家族計画サービスを支援することにいたしました。カトリックですから、自然の方法でバースコントロールをしております。しかしながら家族計画プログラムは、たとえば農村地域の女性、先住民、トゥレス諸島の女性、そしてまた英語を話さない女性に対しては、十分なサービスが提供されておられません。

オーストラリア政府は少女の教育こそ、そしてまた民主的な意志決定のプロセスに対する女性の取り組みが大変必要であるということを確認しております。これは長期的な家族計画の問題についても大事であるといわれております。

パラメンタリアンズ・オブ・グローバルアクション（PGA）が93年5月、国際的なワークショップでこの問題の重要性を確認して、次のように発表しております。

引用いたします。

女性の教育こそが、人口計画で最も重要である。教育こそは、女性の社会、経済的な地位を向上し、そして子供たちの健康にもよいものである。女性に対し教育に対するアクセスを権利として認めることが必要である。

引用を終わります。

オーストラリアはまた女性に対して、家族計画の方法を適切な形で提供することの重要性を確認しております。これにより、人口の増加を抑制する非常に強制的な形よりも、きちんとした選択を与えた方がよいと考えております。開発、人口、健康プログラムは、やはり女性が積極的に参加しなければ実効があがらないとしております。特に男性に向けた情報が必ずしも女性には伝わらないことを認識しなければなりません。

バースコントロールは生殖に関する権利であり、そして人権であると考えております。ということは、女性たちに多くの選択肢を与えることが必要だと思います。人権の観点から見ましても開発援助を行う時には、やはり質の高い家族計画を最も貧しい人たちに対してきちんと与えることが必要であります。

また人権を考える時には、国の人口プログラムや家族計画サービスもやはり人権という傘のもとで行われなければなりません。

家族計画に対するオーストラリアの貢献を支援して、オーストラリアの医師会の会長であり、世界医師会の会長であるキンカート・スミス先生は、「途上国に避妊の手段がないことが人口の爆発を起こしているだけではなく、女性の憐れな立場を助長している」と言っております。また、彼女はこのような言っております。「将来に対する人口プログラムとしては、性と健康に関する選択、女性の地位、そして家族の関係が非常に緊密な関係であることを認識しなければならない」。

人口政策を成功させようとするれば、やはり女性の意向と影響力を取り込まなければなりません。すべての人口問題に対する戦略は機会の平等性を高め、そして女性の参加と地位を高め、そして女

性の選択肢を開かなければなりません。教育、雇用、民主的な代表権、そして家族計画などに対する選択肢であります。

議長、いろいろな女性と開発に関する文書や、専門家の会議や、政府の報告の中で、女性がこれらの分野での討議に参加する必要性が認識されております。オーストラリアの政策決定者としては、女性の参加はオーストラリアではまだ低く、女性が意志決定に対して大きな役割を果たしていないと考えています。オーストラリアには841人の連邦政府議員がおりますが、そのうち女性はわずか128人、15.22%にしかすぎません。首相は2000年までには、半分を女性の代表者として女性議員を選ぼうという目標をたてております。

ありがとうございました。

バングラデシュ

シャージャハン・シラジ議員

議長、国会議員の先生方、ご出席の皆様、バングラデシュの社会経済的、人口的な意味における家族と主婦というテーマでお話をします。

バングラデシュは、南アジアの途上国で、人口密度が非常に高く、人口1億1,000万人、14万8,395平方キロメートルの国土面積を持ち、人口密度は1平方キロメートル当たり740人となっております。性比は、男106に対して女性100です。6万8,000の村があり、世帯数2,018万7,000、1戸当たりの家族は、5.44人です。女性を戸主とする家庭は10%くらいです。

さて、バングラデシュの家族形態としては核家族および大家族の2つの形態がありますが、大家族は農村地域、核家族は都市に多いわけであります。80%の人口は農村に居住しております。バングラデシュの家族は現在、構造も経済的・社会的機能も変わってきております。

というのは、近代化の波が押し寄せているからであります。近代化に対応するように、教育し、訓練し、動機づけをしてやらなければならないと思います。家族こそ社会の最小単位であり、女性こそが家族の核をなすものです。ところがバングラデシュでは、非常に多くの女性が今なお非識字者であり、栄養も十分にゆきわたらず、貧しく、恵まれない立場にあります。女性は男性よりも低い立場にあります。あらゆる意味において女性は苦難を強いられております。資産などはすべて男性が持つという現状があるわけです。

1989年の推定によりますと、女性の16%が識字者であり、男性の場合は30%でした。小学校にも男子の場合には77.7%、女子の場合には61.4%しか就学しておりません。しかもせっかく小学校に入っても、落ちこぼれる女子は男子より2倍も多いのです。バングラデシュの女性は父系家族においていろいろな苦難を強いられております。父親または夫が彼女の代わりにすべて意志決定をしてしまうということがあります。

結婚すれば、女性は夫の家族の元へ身を移します。しかし離婚し、また寡婦となった場合には、実家に帰らなければなりません。また息子が生まれると、イスラム教の家族では非常に喜んでアザーンという万歳の声をあげますが、女子が生まれると皆黙ってしまって、誰もお祝いをしてくれません。

さて、女性の役割ですが、女性は2つの局面をもっております。1つはやはり家族、家庭にのみにしぼられている場合。そしてもう1つは経済的に理由があるため、外に出て働かざるをえない立場の人たちであります。

家庭にあっては食事を準備し、家族の面倒をみる。時には高齢者、障害者の面倒をみながら、一

方で家族のための栄養に気を配らなければなりません。さて、主婦の理想像は何でしょうか。他の人の面倒はみるけれど自分のことを忘れるような主婦、これが理想像であります。

しかしながら、バングラデシュの主婦の立場は、随分変わってきております。男性も女性も外に働きに行きます。貧困であるが故に彼らは外に出て働き、所得を得なければなりません。彼らは多種多様なところで働いております。経済のあらゆる分野に進出しております。今までは、男女で仕事に分けられていたわけですが、今では農業だけではなく、家畜、家禽、森林、その他の仕事について働いております。

しかしながら低賃金のインフォーマルセクターで働いている女性の方が多いわけでありまして。

また主婦は仕事だけでなく、子供を産み育てなければなりません。そのため、少女の場合はなるべく早く結婚し、そして家族における立場を固めるために早く子供を産まなければならないわけですね。

さて、1972年に制定されたバングラデシュ憲法は、女性の権利、そしてまたすべての市民の平等、正義をうたっております。20条には女性と男性の平等をうたっているわけでありまして。そしてまた憲法は女性の公的な立場や、教育を受ける権利を阻害するような要因は除去することをうたっています。

また憲法は宗教の自由もうたっています。結婚に対してもそうです。憲法によりますと最低婚姻年齢は女性の場合18歳、男性の場合21歳となっておりますが、イスラム教徒の結婚は女性がこれに同意した時にはじめて有効であると言っております。

また持参金は、1980年の持参金禁止法によって禁止されております。しかしながら、イスラム法によりますと、離婚に対しては、女性は男性と同じ権利を持っているわけではありません。

特別な状況の時のみ、離婚が許されております。またシャリア法によりますと、女性の場合には男性の半分しか遺産を相続することができません。息子がいない場合でも、娘はほんのわずかなだけ遺産を相続し、その他は関連する親戚の男性が遺産相続することになります。法律に書いてあることは絵に書いた餅であります。法律と実際には、あまりにも大きな乖離があるわけですね。毎日の生活では、非常に男性優位の社会となっております。

女性に対する暴力は、日常茶飯事です。例えば、持参金に関して暴力を振られる、そのために女性が死んだり、病気になったり、また心理的に精神病になってしまったり、怪我をしたり、時には殺されたり、自殺さえ強いられているわけですね。しかしながら、女性が主婦として満足しているかどうかということについての研究は行われておりません。

女性は家族が幸福で健康でさえあれば幸せのようです。自分のことはまったく構わないように見受けられます。

しかしながら、都市においては家庭生活の幸福だけを考えている女性は少なくなっているようです。主婦が自分のことばかりを考えるようになると、家族の平和が乱されます。そのようなことが都市においては行われるようになっております。

バングラデシュの女性は、平均4.3人の子供を産みます。妊産婦死亡率は1,000人当たり

6人です。出産・妊娠に関連して3万人の女性が毎年死んでおります。その主な原因は、中絶による敗血症や出血、さらに妊娠中毒症、また難産などであります。女性の寿命は54年、ところが男性は56年です。男女ではこれだけの大きな格差があるのです。

女性が出産に関連して非常に多く死亡するため、男はどうしても再婚してしまう。ということは、最初の奥さんから生まれた子供が非常に厳しい立場におかれるということです。家庭の平和が乱されるということになります。

また社会・経済的に申しまして、女性は非常に低い立場にあります。カロリーの摂取量も非常に低く、病気になっても男の子なら病院につれていくものの、女の子は病院にもつれていかないわけです。

また初婚年齢も十分に考えていかなければなりませんし、避妊や性と生殖に関する権利についてももう少し考えていく必要があるだろうと思います。

さらに農村地域から都市に対する移動が大きく行われています。都市化、そして人口の増加が家族に対して大きな影響力を及ぼし、核家族化と都市への移住が行われております。

家族の関係を十分に大事にしないようになってきております。また基本的なニーズを満たすための家族の能力も、やはり十分ではなくなってきております。

土地をほんのちょっとしか持たない家族の女性たちは、男性または夫によって外に働きに出ることを許されるようになってきているようです。

ありがとうございました。

中 国

北京婦人連合議長

李巧雲

国会議員の皆様方、ご参会の方々、こうして機会をいただいて北京で女性のお話ができることを大変うれしく思っております。

中国憲法は、女性は男性とともに政治、経済、社会、家族の分野で同じ権利を持つことを保障しております。すなわち法律的にも男性と対等の立場に立ち、そして婦人の資源としての完全な利用がはかられているわけです。しかし一方で女性は、主婦としての役割も担うというため、労働力と主婦としての二重の役割を担っているわけです。

中国の婦人は社会的な生産、そして家族生活で大変に重要な役割を担ってまいりました。改革、開放政策が進行するにともない、生産関係が変わり、生産性も上がってまいりました。そのために社会経済開発の発展が進み、新しい段階を迎えることになりました。これが婦人の地位の向上の確固たる基礎となったわけです。

北京は首都でございます。女性の利用、そして今後の発展に関して、新しい展望が開けてまいりました。

173万3,000人の女性が北京では働いております。全体の38.1%でございます。1949年に比較すると、361倍も増えたことになります。雇用率は65%を超えております。教育水準と専門技量が高まったことで、科学、技術、医療、ヘルスケア、そして経営における女性の専門職も増えてまいりました。現在、大学の先生も3,060人、全体の24%を占めるようになりました。

また、農村部においては、79%が女性の労働力によって占められております。農業、牧畜、漁業、あるいは町の経営する工場においても、女性は重要な役割を担うようになりました。女性は農村部においても、重要な力となっているわけです。

社会労働者としての女性の数は、倍々ゲームを続けているだけでなく、まさに国の経済のあらゆる分野に進出を果たしております。またそういった専門職の女性の獲得する所得も増えてまいりました。今や家計における重要な収入源になっております。

例えば、全体の家計収入の34%を女性が獲得しております。これはサンプリング調査によってわかったことです。また、都市部の男女の賃金比較では、女性は男性の86%になっております。社会、経済的な地位の向上とともに、家庭における女性の地位も向上してまいりました。女性は家庭にあってもより多くの権利を享受するようになっております。このような現状の中で、最近、男

女相互に尊重の気持ちが高まっております。

女性の人間資源としての利用が今北京ではどんどん進んでおります。最近では、生産性が高まり、社会の発展とともに北京における女性の出産のパターンも質的な変化をとげてまいりました。

かつては初産年齢が低く、出産間隔も短く、子供の数も多かったわけです。現在では、子供を産む年齢が高くなり、間隔も広まり、そして子供の数も減ってまいりました。

1987年～88年で都市部の初婚年齢は、23歳以上で初めて結婚する女性が84.5%から87.7%と増えてまいりました。すなわち結婚年齢が高くなったわけです。農村部でもやはり49%から49.8%に高まってきております。

出産と育児に関する意識調査をいたしますと、都市部に住む女性は、子供1人を望んでおり、全体の83.4%を占めております。一方農村部では同じ数字が78.6%になっております。これには様々な要因が働いているものと思います。

もちろん学歴は、出生率と反比例の関係がございます。換言すれば、高い学歴を持つ女性は子供の数が少ないことを望み、また肉体労働にたずさわるあまり教育のない女性は、たくさんの子供を産む傾向がございます。初婚も早く、そして子供も多いのが普通です。

経済発展、そして医療やヘルスケアの改善とともに出生率が変化してまいりました。教育、医療サービス、ヘルスケア、そして経済が発展し、そして地域格差が解消されるとはじめて、人々の意識は社会開発の傾向とともに進むものがございます。そしてそれができれば、家族、社会における安定、そして持続的な成長が実現いたします。

最後に社会・経済的な開発が、都市部における女性資源の利用を大いに高めたことについてお話をしたいと思います。社会・経済的な発展とともに女性労働者としての移動がどんどん進んでまいりました。そしてそれによって女性の教育も普及したわけです。そして人口の移動が、女性や家族にいろいろな影響を与えてまいりました。

1949年の建国以来、人口の移動が進み、そしてそれが人間の生死に大きな影響を与え、また北京の社会経済発展にも少なからぬ力を与えてまいりました。

女性の地位から、この女性の人口移動を考えてみたいと思います。

最近のことでございますが、6万3,000人の女性が他の地域から北京に移動し、いわゆる家事手伝いとして18万4,000の家庭で働くようになりました。

その結果、主婦は家事から解放されて、仕事を得るようになりました。社会参加が可能になったわけです。そしてまた、働きにきた女性たちも経済的な自立を果たし、そして自らの所得をコントロールできるようになりました。労働市場における女性の地位の向上にも貢献したわけです。

教育も女性という資源の育成、そして利用の上で重要な要素を占めるものと思います。そしてそれが家庭の安定にもつながります。

学校教育そして社会教育がございますが、社会教育はより包括的で特定の必要性を充足するものにもなりえます。

北京婦人連合、これはNGOの組織でございますが、この分野で様々な教育啓蒙活動を行って成

果をあげてきました。まず5つのメリット家族という運動をしてまいりました。家族教育を普及してきたわけです。それから子育てについての知識の普及をはかってまいりました。また経済発展、そして改革における女性の参加を促してまいりました。学習し、そして自ら働くことによって、地位を高めることを推進してまいりました。

様々な政策を理解することによって、自らの技能を高め知識を積み、そして国の精神的、文化的な開発に直接参加させようという試みです。女性の秘めたる力を開発し、育成するために様々な手をつくしてまいりましたが、まだまだ問題があることも事実でございます。

農村、地方、そして都市の格差が解消されなければなりません。しかし今後、社会経済発展が進むとともに、女性の役割がますます重要になり、そして社会、知的な開発が進むと思っております。

インド

サティシュ・プラドハン議員

議長、発言の機会をありがとうございます。

冷戦が終わり、国際関係も変わってまいりました。新しい世紀においては、まさにアジアが主役です。すなわちこのアジアの大陸にある途上国に注目が集まるであります。

アジアは世界の人口の6割が住む土地です。しかし各国が人口の成長を抑制するとしながらも、今でもまだ実際の人口は急成長をとげているのも事実でございます。将来の子供たちの生活の質や環境が悪化することのないように、私どもはまさに今コントロールが必要だろうと思います。

ならばどうしたらいいのか、それを考えますと、女性に対する投資こそが最もコスト効果の優れた方法であると考えております。女性は母親として、食べ物の生産、供給者として、燃料、水をもたらすものとして、商人として、そして生産者として政治、地域社会のリーダーとしてまさに女性は変化というプロセスの中心にあると思います。

これはノルウェーの首相ブルントラントさんが、今は亡きラファエル・サラスさんの記念講演で1993年にニューヨークでおっしゃった言葉を引用いたしました。

インド憲法は、女性の平等を保障しております。そして国に対して女性に対する優遇策をとることを認めております。換言すれば、1つの逆差別ではありますが、それをすることによって、長年積み重ねられてきた社会経済的、教育上、そして政治的に不利な状況を解消しようということです。

女性は基本的な権利を認められております。カースト、人種、性別、あるいは出生の地に関わりなく法の前の平等と法による保護が保障されております。また雇用機会の均等も保障されております。しかし一方でインドの社会は非常に階層的な社会であり、社会経済的な制度も多岐にわたっております。

文化も多岐にわたっているために、インドでは均一的なプログラムを導入しても、様々なグループの中で同じ効果を上げることができません。そのため、何度となく5年計画が実施されてまいりましたが、なかなか成果は上がらず、インドの女性の地位の向上は進みませんでした。70年代前半までは同じような状況が続いてしまいました。

しかし、1971年に突破口が開かれました。インドの女性の地位に関する委員会が発足し、女性の地位、権利に関わるすべての問題について包括的な調査、吟味がなされたのです。社会や家庭における女性の地位によって女性の性と生殖に関わる健康、権利、あるいは意志決定も左右されます。

例えば識字率、あるいは結婚年齢などの様々な要素により、社会経済活動に対する女性の活動が

遅れてきたわけですが、ここにきてだいぶ改善されてまいりました。法律上でも、事実上の平等がさらに進められようとしております。例えば一部の法律をご紹介申し上げますと、報酬の平等法、持参金禁止法、児童の結婚規制法、妊娠に関わる法律、そして女性の代表に関わる法律などがございます。政府は政策を通じて女性の問題を取り上げようとしております。

そのため一部重要な政策が策定されております。例えば、女性のための行動計画、1988年から2000年にわたる女性のための国の計画、女性のための栄養政策、女性のためのナショナルリソースセンターなどがございます。

私どもの国は民主的な伝統を守ってまいりました。その中で政府は推進役として、いろいろな分野に対してインフラの整備を進めてまいりました。プライマリーヘルスセンター、地域のヘルスセンターなどを普及させることによって、家族計画サービスを提供し、人々に適切な避妊方法の選択肢を与えてまいりました。

1992年～97年に実行される第8次5年計画が1992年からスタートしておりますが、様々な分野の開発の恩恵が女性を通り過ぎないような手段を確保しております。女性もメリットを受けられるように、特別なプログラムが一般的な開発プログラムを補完するような形で推進されております。教育、健康、そして雇用における女性の問題に特に力を入れることとなります。そして女性が対等なパートナーとして開発プロセスに参加できることを可能にしようと考えております。

第8次計画のなかでは、開発から女性に対して力を与えるということに力点が移っているわけです。婦女子に関わるニーズは益々高まってきております。それに対応するために、政府の支出する金額も増えてまいりました。過去40年間を見ても大幅に増額されてまいりました。

第1次計画の40億ルピーが、第8次計画では2兆ルピーまで増えております。様々な計画、政策、プログラムがこの40年の間に策定されてまいりました。そしてそれがインドにおける女性の社会経済的な地位の向上に役立ってまいりました。

このように政府の介入が進み、特別なイニシアティブが教育、雇用、研修、健康そして福祉の分野でとられてまいりました。90年代もあつたはずで21世紀になりますが、今後はさらに特別なプログラムを策定していきたいと思っております。

男女の社会的な性差に注目し、そして家族、社会の福祉計画を進めてまいります。雇用や所得の創出活動のプログラムを進め、それによって女性の技能を向上させ、そして女性の地位を高める政策を進展させていきます。

州によって計画の進み具合にはばらつきがあり、ケララ、ゴア、タミールナドゥなどは大変進んだ州ですが、ビハール、ウッタルプラデーシュ、ラジャスタンなどは、まだ出生率も死亡率も大変高いのが現状です。

様々な人口動態的なパラメーターを改善をするためには、力を結集することが必要です。家族計画サービスをさらに活性化し、創意工夫をすることによって、今後10年間にさらに合計特殊出生率を下げ、逆にカップルの保護率を高めようと考えております。

インドにおいて特に貧しい女性の抱える問題には、大変厳しいものがあります。政府、NGOが

努力をしてこの問題提起をし、男女の性格差の解消に取り組んでまいりました。教育、識字、健康、環境、衛生、研修、所得、科学技術、メディア、宣伝、立法、司法改革、あらゆる分野において女性の問題が重要視されるようになりました。たんなる計画の段階に留まるのではなく、今やまさに従来のパラダイムを変更しようという力にもなってまいりました。そして女性の問題は、世界の議論の舞台にも上るようになりました。

今後、私どもの課題は、たんなる問題意識にとどめず、実行に移すことだろうと思います。また役割としても政府一部の機関にまかせるのではなく、社会全体の問題として実行に移すようにすることが必要だろうと思います。

インドネシア

ナフシア・ムボイ議員

同僚の皆様、ご参会、友人の皆様、1億9,000万の人口を擁するインドネシアは、中国、インド、アメリカに続いて世界4番目に人口の大きな国です。スライドを用いて説明させていただきます。

1万3,000の島々を持ち、5,000キロにわたって赤道をまたいでおります。世界最大の島嶼国家になります。インドネシアをヨーロッパの地図に重ねたところと、アメリカの地図に重ねるとほぼ同じ大きさです。インドネシアはこれだけ大きいということになります。

国の特性として、インドネシアの社会、経済、女性と家族の生活に影響するものは、人口動態と都市化の現象と経済と労働力の構成であります。向こう25年間、女性と家族に最も影響を及ぼすのは、経済と労働市場の変化だと言うべきでありましょう。女性の労働参加です。1990年になり、はじめて農業に従事する女性の数が、その他の部門に従事する女性の数より下まわりました。

人口の増加率と人口ピラミッドは急速に変化しております。1990年、2005年、2020年と比較し、興味深いことは、5歳未満人口が減ってきているということです。2020年には人口の6.9%です。また、65歳以上の高齢人口が増えていきます。1985年には3.4%だったものが2020年には7.3%に増えるという見方でございます。

貧困については、インドネシアは1967年には世界の最貧国の1つだったわけですが、現在、絶対貧困の生活をしている人たちの数は減ってきております。1988年の都市と農村の貧困率を比べますと、都市の貧困率の方が農村より高いという逆現象が起きております。

インドネシア社会における女性と女性の役割を語る場合にはジェンダー（社会的性差）とジェンダーロール（男女の社会的役割）という言葉が必要であります。そして量と質のデータをとっていくことが必要だと思います。ジェンダーとジェンダーロールという言葉がこの論文で使っております。

まず社会全体の意識と行動が日常の生活で男女別にどう違うかということです。家族や家庭内、社会において、男女の意識の違いから対立が出てきています。それぞれ夫婦に期待される役割の意識が異なり、現実と理想の落差で対立や紛争が増えてきています。不平等が現実であり、平等は理想だけにすぎないということになります。

7ページに、3つの同心円が描かれています。真ん中にあるのが女性です。母としての女性、妻としての女性です。平均余命についても、現在変化しており、21世紀にはますます延命されるだろうと思います。第2の同心円は、婚姻、雇用、健康、教育ということです。1960年に生まれ

た女性は、寿命が48年といわれていました。ほとんどが性と生殖年齢で終わってしまうのです。

17歳で結婚して、子供たちが育った頃には、お母さんは死んでしまうという構図だったわけですが、2020年ともなりますと、女性の平均寿命は70歳となり、非生殖時代が長くなることとなります。その頃の女性像は晩婚であり子供の数も少なくなっており、30年以上を性と生殖とは無関係に暮らすということとなります。

次に結婚ですが、家族がインドネシア社会で重要視されているため、結婚が女性の重要な要素になっていくだろうと思います。21世紀には、ますます晩婚が定着し、夫と話し合っただけで1世代前より小家族になるだろうと思います。初婚年齢は遅くなってきておりますが、全体的な家庭内の分業は変わっておりません。夫は外で働く、女は育児、家事ということで、必要であれば共稼ぎをやるという伝統的な意識は変わっていないようであります。この辺をもう少し調査する必要があると思うわけです。

仕事については必ずしも経済的に働くばかりではなくて、最近では心理的に働きたいという女性の意識が働いてきているということも忘れてはならないと思います。私どもが心配いたしますのは、いわゆる人口転換が夫婦の関係または親子の関係にどう影響していくかということでもあります。家庭の不和につながってしまったりはいけないわけですし、夫婦が職場で働いても、すれ違いということではいけないわけでありまして、それからホモや同性愛の独身世帯が増えても困るわけです。

将来何が理想的なのかということですが、子供の数をあまり増やすこともいけないし、子供を過保護にしてしまってもいけません。また、親が不在ということで子供たちがテレビ漬けになり、暴力とセックスばかり見て育ってしまうような家庭像でも困るのです。ですから社会福祉ではなくて家族の福祉、つまり社会の最小単位である家族の福祉を重要視していこうというのが、インドネシアの最近の政府の政策の根本的な考え方です。

次に健康問題であります。寿命が長くなるわけですから、健康は重要になっていきます。向こう25年の幅で見ますと、いろいろな健康上の問題があります。貧困による健康問題、人口の過密地帯、または農村の過疎地帯、水や衛生や保健サービスの欠如、それから近代都市などにおいては、公害や渋滞、ストレス、麻薬の乱用といったような都市型の問題も増えてまいりましょう。

私どもの調査で明らかになりましたことは、インドネシアの社会においては、21世紀には専業主婦はほとんどおりません。母であり、妻であり、そして仕事を持つ女性がインドネシアの平均的な女性像となると思います。より平等で思いやりのあるインドネシア社会を作っていく必要があるということでございます。

日 本

清水嘉与子参議院議員

日本の家庭は、第2次世界大戦の終結後、様々な変革と経済的発展の中で少産少死の時代を迎え、多人数世帯の減少、核家族化や高齢者単独世帯の増加など、家族構成を大きく変えてきました。1992年の平均世帯人数は2.99人にまで下がっております。

1992年に女性の平均初婚年齢が26.6歳とこれまでの最高になりました。20歳代前半の未婚率が85%、20歳代後半で40.2%、合計特殊出生率も1.5と下がってきております。

理想の子供数は3人、しかし実際に産むのは2人という、主婦を対象にした調査の結果がありますけれども、その理由としては子育てにお金がかかる、教育費が高い、育児の肉体的心理的負担、住居が狭い、仕事の支障になるなどがあげられております。

最近の労働力人口総数に占める女性の率は40.7%になっております。女性雇用者の中高年齢が進んでおり、高学歴化も進んでいます。ちなみに大学・短大進学率は男性が37%に対し女性が40.8%になっています。女性雇用者の3分の1がパートタイム、3分の2がサービス産業をはじめとする第3次産業で働いております。働く女性は今、専業主婦より多くなりました。年齢階層別に労働力率を見ますと、M型になっておりまして、出産育児で一時家庭に戻り、そしてまた子育て後に再就職する姿が浮き彫りになっています。家庭生活上の役割分担について、有配偶者を対象にした調査によりますと、ほとんどの家事が妻の役割になっておりまして、育児や介護においても母の分担、妻の分担している役割が高いようございます。

労働時間の短縮が現実のものとなりつつあるとはいえ、まだ夫の仕事中心の生活パターンはあまり変わっておらず、長い労働時間、遅い帰宅、家族と離れて生活する単身赴任など、夫は家庭の仕事をほとんど分担しておりません。

一方、家庭における家計の管理責任者は妻となっている家庭が多いのです。しかし重要事項の決定ですとか、家庭における全体的な実権を握っているのは夫でありまして、伝統的な妻と夫の役割分担は変わっておりません。経済的に自立していると答えた女性は、男性に比べて相当の開きがありますけれども、自立できる人の割合が確実に増えています。年齢が高くなるにつれて自立度も高くなっております。

また共働きの女性の自立度が高くなっております。女は家庭、男は外で仕事という昔ながらの考え方は根強く残っているものの、時代とともに変わりつつあり、特に若い年齢層で意識の変化がみられます。ごく最近、発表された調査によりまして、男性の約90%が子供の世話やしつけ、親の介護に加わるべきだと自分たち自身考えていることが示されております。しかし、考えているこ

とが実行に移されるにはまだ少し時間がかかります。

国際婦人年を契機に、女性に関わる差別が法制上なくなりまして、働く環境が整えられつつあります。女性の高学歴化が進み、女性の社会参加が進んできております。また働いていない主婦もスポーツや健康作り、カルチャーセンター、あるいはボランティア活動や環境保護、消費者運動など多様な社会参加をしております。社会の変化にともなって生活パターンをたくみに変えてきている妻に対し、夫はまだ仕事中心の生活から抜けきらず、家事育児に参加する余裕がありません。

それらに対する社会的サービスも不十分とあって、やはりやりがいのある仕事と自由を謳歌している若い女性たちが結婚をためらうのも当然かもしれません。妻も夫も家族とともに充実感を持って、健やかな家庭生活、職業生活をおくれるように、また若い女性たちが自分の人生設計の中で、結婚、育児を喜んで受け止められるように、家族に対する政策の充実が急がれます。

最近の日本の家族政策のいくつかをご紹介します。本年よりやっと日本では労働時間が1週40時間に短縮されます。このことは働く女性にとって福音であるだけでなく、男性にとっても家族とともにゆとりと豊かさを実感できることになるものと期待しているところでございます。育児休業法は、男女に適用されているものの無給のためか、今利用しているのはほとんど女性であります。

近い将来、育児休業期間中の手当の給付が行われます。また保育所についても保育時間の延長や事業所内保育所の設置などが進められます。また母子保健サービスが県から市町村へと移管され充実されることになっております。3歳までの子供に対する児童手当の助成も行われています。

これからの問題として介護、特に老人の世話がこれから大きな問題になります。病院の長期療養者や介護を中心とした施設、ショートステイ、デイケアなどのサービスの充実がはかれると同時に、在宅老人のための訪問看護もはじめられております。しかし、施設、在宅サービスもまだ十分とは言えず、高齢者保健福祉10ヵ年計画の中間評価が行われ全体の見直しははかられています。

子供を産む産まないは個人の決めること、行政が出生増加に介入すべきではないと考えている人は多いわけで、これは当然のことでございます。しかし残念ながら、すべての女性が子供を産める性であることを自覚し、正しい知識を持っているわけではありません。日本では性の問題を家庭で話題にする習慣に乏しく、学校教育においてもまだ十分ではありません。妊娠、分娩の体験を伝えてくれる両親も同居していない現在では、母性への不安を持つ女性が非常に多いのです。

こういった女性の不安を取り除くため、公的、民間を含めたきめ細かいサービスが準備される必要があります。また今後、家族の規模はさらに縮小し、家庭生活の中で一人一人の個性化が進むと思いますけれども、女性が自ら健やかな母性を育むことができる能力を持ち、母性の大切さを子供に伝えられ、家族の真摯な健康管理者としての役割を果たせるよう努力すべきだということは当然のことでございます。

以上で終わります。ありがとうございました。

韓 国

姜善泳議員

この会議を組織して下さったことに対し御礼を申し上げたいと思います。

国際的にも変化が見られ、女性の立場も随分変わってまいりました。そしてまた私どもがこの女性というテーマを取り上げたことは大変に良いことだと思います。それではここで韓国における女性の地位について、そして経済的に教育的に、そして多くの分野で女性がどのような役割を果たしているかについてお話をしたいと思いますし、21世紀を展望して女性の地位についてお話をしたいと思います。

女性は現在、政治的、経済的、そして他の分野で大変に活躍をしております。社会における女性の参加は最近劇的に増えてきておりますが、しかし女性の地位はまだ高まってはおりません。そのため、女性の政策における立場を向上させるために多くの努力がなされております。

行政、経済、教育に対する女性の参加を拡大しなければならないと考えております。これらの分野に対する女性の参加は、段々増えてきてはおりますけれども、政策決定の過程における女性の参加は限られております。したがって女性の要求が政策に十分反映されておられませんし、女性に対する政策もきちんと実施されておられません。政治に関わる女性の数は増えてきてはおりますけれども、しかしながら女性に対する意識を新しく改革することによって立場を拡大することができました。

1993年に現政権が誕生した時、3人の女性が閣僚に任命されておりました。またいろいろな政党も女性に対する政策に関心を示すようになっております。公務員で高官になっている女性はわずか1%ですが、家族福祉局が15の都市に設置され、その局長はすべて女性であります。女性のための政策がきちんと実施されるように監督をしております。

経済的な分野、また政策に関する女性の立場が大変に高く推進されることになっております。80年代以来、労働市場に対する女性の進出も増えてきております。女性の参加はやはり女性に対する意識が変わったことによると思います。1991年には経済に関する女性の参画は47%でありました。もう1つは独身で働いている女性が増えているということでもあります。

さて、過去10年の間、若い女性がより高い教育を受けるようになりました。生活の質も高まってきました。いわゆる独身のキャリアウーマンが増えてきております。また既婚婦人も労働市場に入るようになってきております。特に専門職、事務職に関わらず、女性が大変に増えてきており、新しいフレックスタイム制度や、パートタイムや在宅雇用も増えることになるでしょう。

また教育については、1990年には大学に入っている女性は大学生人口の45%でした。そのうち学部在籍が30.9%、大学院が22.5%です。これらの数字をみますと、質、量ともに女

性の高等教育が増えてきていることはわかりますが、しかしながら教育の内容からみますと、まだまだ差別があります。

高等教育を受ける女性が増えてきているため、彼女たちに対する教育の機会も増えることになるでしょう。また女性の発展を阻害するような文化的、教育的な要因は、すべて除去しなければならないと考えております。紀元2000年には大変重要な意味があると思います。20世紀が終わり21世紀が始まるからであります。女性の地位を高めるためにも、やはり女性問題を研究する団体を設立することが必要だと思います。

現在の女性に関する立場を見直すことが必要でありましょう。そしてまた他の先進国との比較も必要でありましょう。このような研究をすることによってはじめて、女性に対する平等な機会と待遇を実現することができます。私たちは今、胸襟を開いて、女性に関する情報・経験を共有することが必要でありましょう。そして女性に対する地位向上の努力をしなければならないと思います。

女性の地位を向上することによって、アジアのみならず地球村をさらに改善することができるはずです。

ありがとうございました。

マレーシア

アブ・バカー議員

議長、ご出席の皆様、発言の機会を与えて下さりありがとうございます。

マレーシアの人口の50%は女性、3分の1の労働者は女性であり、そして家族、社会、経済において、女性は大きな役割を果たしております。女性の能力や技能を高めることが必要であります。マレーシア政府も女性の貢献を大変に認識し、国家女性政策を1989年12月に策定しております。その目的を申し上げます。

それは、資源、情報、その他雇用の機会などに対しても男女は平等であることを確保する。また女性を国家の開発に統合していくということ。彼女たちの能力、ニーズを満たした形でやらなければならない。貧困撲滅、無知や非識字者の撲滅なども考えています。また女性の政策としては、政府は第6次マレーシア計画を策定しておりますが、その中で国家の開発に女性が統合されていくことを政府としてコミットしております。

女性は家族において、また経済活動において大変大きな役割を果たしていることを認識し、政府はこれからも女性が家庭の内外で働いていく役割を援助していくことを決定しております。女性は経済の資源であり、女性を平等なパートナーとして、国家の建設に統合していきます。

この第6次計画と女性計画は、国家の開発に女性を統合していくこと、そして家庭内外での女性の役割を認識すること、そして国家開発にイコールパートナーとして考えるということであり、そしてまた女性をより効果的に参画させていくことを旨として政策プログラムを策定することになっています。

さて教育においても、女性が参画するようになってきております。これはペーパーに書いてありますので読んで下さい。また政府は女性の経済的な能力を認識しており、人材育成計画をたてております。この中には技能訓練、再訓練、それから女性に非伝統的な職業を開放するという、また女性を職業訓練所や技術訓練所に入れることによって、高能力の女性労働者を育成することを考えております。また、女性が不利な立場に置かれている情勢に対して援助を行うということ、職業訓練を行うことによって人材を育成すること、そして女性が雇用の機会を得られるようにすること、また保育所などを作ることによって働く女性を支持することなどを述べております。

女性の持つ権利については、憲法によって男女の平等を保障しております。また行政や政治にも、女性は参画することができます。労働に関しても男女の平等が保障されておりますが、夜の仕事や危険な仕事に関しては女性は保護されております。

民間分野においては1955年の雇用法により、産前産後休暇が60日間許されており、これに

対して出産手当も支給されます。また結婚、離婚、家庭内暴力に対する法律の見直しも政府が行っております。これによってマレーシアの女性の福祉を向上させようとしております。また家族における女性の重要性、また経済分野における女性の立場を認識して、男女の家庭における責任の分担化をきちんと教育しようとしております。

また母親が将来の世代を担う子供たちを育てることから、女性に対して十分な教育と技能を与えることにしております。経済的な開発によって、いろいろな政策も変わってまいりました。そしてこれによって女性の立場や役割も変わってきたと思います。女性の役割は多岐多様であります。伝統的な主婦や母としての仕事の一方、教育レベルが高くなることから、女性は経済活動に参画するようになりました。

また経済に対しても女性の参加が高まってきています。そして経済力を持つことによって、女性は家庭での発言力も強くなってきております。例えば財産の獲得、その他についての発言権も出てきております。

また現在、家族は小さく、核家族になってきております。女性が家族の責任を持つ一方で、経済的にも自立をするようになってきております。また将来の世代を担う子供たちを育てなければなりません。

マレーシアのAFPPDの支部では、多くの調査を行っており、女性の地位の向上のために努力をしております。現在労働力が不足をしております。現在1,800万の人口ですが、2000年までには、さらに人口が増えることが期待されております。

ありがとうございました。

ニュージーランド

ウェテウ・サリバン議員

議長、事務局の方、そしてホスト国である中国の方、それからこの素晴らしい会議にお集まりのすべての皆様方、包括的なカントリーペーパーを持ってまいりましたので、その要約を口頭で申し上げます。

ニュージーランドは1893年に世界に先駆けて女性の参政権を認めました。そして実際に8割がその権利を行使したわけです。しかしその後50年の長きにわたって、男性の、特に政治家の反対にあって、問題の前進はございませんでした。

女性が立候補するには30年かかったのです。しかし今や議員の2割は、女性議員によって占められております。また40年かかってはじめて、第1号の国会議員が誕生しました。そして1947年になってはじめて、女性閣僚が誕生いたしました。

ちなみに私は1972年に3人目の女性大臣になりました。国際婦人年の会議で私は国の団長を務めました。そして以来、婦人に関わる様々な前進があったと思います。5月12日、私の国の代表は国連でこういうことを申しました。

「人間の発展は、選択肢を広げるものである。そしてそれによって人々に力を与え、自らの人生を決定する意志決定に参加させることである」ということを申しました。しかしまだまだ1つ欠けているものがございます。

すべての国のすべての人々は、女性の尊厳を高めようとしているわけですが、そのためにはパートナーやその他に対するセックスの拒否の権利もあると思います。女性の健康、福祉、そして望まれた子供、そして愛情を受けることができる子供のために、その権利は認められるべきだと考えております。

あえて忌憚なく申し上げます。私は26年間、国会議員を務めてまいりました。そして環境大臣としては、世界では確か第1番目か2番目でございます。厳密に言えば、ニュージーランドではじめて環境大臣が女性で誕生して、私はその後継者であったわけです。

幸せな母親、妻でもございます。どんな国でも家庭内暴力がございます。同僚の女性議員や活動家とともにこういった問題に取り組んでまいりました。女性はパートナーによって尊重され愛され、そして子供によって愛され尊重される存在でなければなりません。これは絶え間ない戦いです。たくさんの方が成果が確かに生まれておりますが、まだ道程は長いものがございます。

世界の人口問題を解決するためには、女性1人1人に妊娠に関する権利を与えることだろうと思います。人口問題は女性が引き起こしているわけではありません。女性に対して自らが決定する権

利を与えて下さい。妊娠だけが選択肢と権利ではないわけです。これは大変苦痛の多い選択です。中絶をするかどうかの権利だけを認めるとするのは、主客転倒です。

妊娠に対する権利そのもの、それが女性の権利だろうと思います。答えはどうあるべきか、女性が尊重され尊厳を与えられる、そして健康でなければならないということを申し上げました。望まれた子供たちをこの世に送り、そして十分なるケアを与える。そうすれば子供たちは大事に育てられ、排除されることはないでしょう。

社会から排除される子供たちがいるということは、社会、人間、国にとっての恥です。男女は平等です。女性が尊重されるということは、また男性が尊重されることであり、男性がさらに高まるということです。

私はニュージーランドの先住民で少数民族の出身です。そして先住民を代弁しております。率直に話すことこそが大事だと思って行動してまいりました。国連において、ニュージーランドの代表がこう申しました、女性に力を与え地位を向上させることで、変化の触媒にならなければならないと。とするならば、人口と開発に関わるすべての意志決定に女性が参加しなければならないと思います。

持続可能な開発は女性の潜在能力が十分に生かされた時にはじめて実現します。したがって、女性が隷属的な立場にあってはならないのです。

今日こういったことを申し上げたのも、この秋のカイロの会議では、明確なコミットメントが政府から出されなければならないからです。女性の地位と役割を向上しなければならない。各国のパフォーマンス、実行を測れるような指標も必要だろうと思います。

最後になりますが、私は国にあって、これでも保守派と言われております。ただ私は賢明な知恵のある女性でありたいと思います。そのおかげで過去10回の選挙で16年間、たくさんの支持を得てまいりました。私はただのフェミニストではありません。愛する妻、愛する母親です。そして国民を愛する人間です。だからこそ女性をもっと高く飛んでほしいと願っております。

女性として今日、すべての皆様方にこういったアピールをさせていただきます。妊娠するか否かそれを選択する権限を女性に与えなければ、今の問題は克服されません。

フィリピン

マルガリート・テベス下院議員

同僚議員の皆様方、そしてご参会の皆様方ありがとうございます。

フィリピンの女性の、あるいは妻の役割が高まっておりますが、その中で夫の方は育児や家事にあまり参加しておりません。男女で比較しますと、女性の方が3倍も家事、子育てをしているわけです。また農村部においても、労働時間は女性の方がはるかに多いわけで、しかも仕事の分担ということでは、男女の分担は進んでおりません。

所得の増加とともに労働時間も増えております。所得の高い共稼ぎの家庭は、かなり家事の分担が進んできていることも事実です。経済、そして家庭内での役割を分担するためには、やはり意識が高まるのが大事だろうと思います。ということは教育ということです。夫と妻の学歴のレベルが同じになりますと、分担も進みます。しかしどうしても妻は子供、そして家事のために仕事を犠牲にせざるをえません。

農村部においては、逆に所得の稼ぎ手としての女性にしわ寄せが大きいために、家事、子育てが犠牲にされてしまいます。小家族や核家族では夫は家事、育児により参加しているようです。そして家族計画の認識も高いようです。

今の大統領の妹さんであるシャハニ上院議員が、AFPPDに数年前に提出したペーパーがございます。これに女性の地位、あるいはそれに関わる法制度について、いろいろ説明がございますが、フィリピンの憲法と法律では法の前の男女の平等を保障しております。また、新しい家族法のもとで、女性は夫の同意なしにあるいは夫の反対があっても、自由に職業につけることになっております。婚姻における財産については、男性の判断が優位になっております。また大統領命令により、結婚の許可を申請するカップルには、親としての教育や家族計画の教育があてられます。また別居あるいは離婚に関して、いわゆる愛人を持つことは禁じられております。妻妾同室は禁じられているわけです。

一方、上院で今、法案が審議されており、別居や離婚の面での男女の不平等も是正しようとしております。夫が正式の婚姻外で子供を作った場合には、それを離婚事由として、妻が離婚を申請することができるようになるはずで。

また女性は子育てのために1日2回、2時間、育児時間をとれることになっております。しかしそうはいましても男女の不平等というものは、まだまだございます。男が賃金の稼ぎ手であり、そして女性はその周辺の労働にしか従事できないというのも1つの理由でありましょう。

次に教育でございますが、高学歴化とともに出生率が下がり、そこには反比例の関係があるとい

うことはよく知られております。教育を受けることによって、家庭の外での女性の機会が増えてまいります。人口政策を考えますと、やはり教育こそが重要な方策であると考えます。

最後になりますが、女性の地位と役割は社会にあっても大変重要になってまいりました。政治、社会、そして家庭にあっても同様だろうと思います。そしてますます多くの女性が雇用の機会を求め、実際に就業し、そして家計の担い手となっております。政治では、フィリピンでは女性大統領も過去に誕生いたしました。それから上院議員の20%が女性議員です。人口と開発に関するフィリピン立法者委員会（PLCPD）は強力な団体で、シャハニ上院議員とオレタ下院議員という2人の女性議員の共同議長のもとに仕事をしております。

今日、この発表を男としてさせていただいたことを大変うれしく思っております。

シンガポール

チャイ・ワイ・チュン議員

ありがとうございます。シンガポールは多人種、多文化の280万の人口を持つ都市国家で、人口の78%が中国系、14%がマレー系、7%がインド系です。家族こそシンガポール社会の重要な単位と考えられていますが、近年においては家族に対する変化圧力が高まってきております。核家族は85%となり、伝統的なアジアの文化は浸食される一方です。

政府にとって頭痛の種は3つあると思います。単身家族が増えていること、離婚率が高くなっていること、子供の数が少なくなっていることです。単身家族が増えているということについては、80年には35歳以上の未婚女性は5.3%だったのが、90年には8.3%になっています。独身女性は大学卒が多く、独身男性は高等教育を受けていないというのが一般的です。

離婚率も高まっています。80年に3.8%の離婚率が92年には6.3%に高まっているわけです。これは1,000人の既婚女性当たり6.3人が離婚しているということです。

また家族規模も小さくなっています。80年は平均家族人数が4.9人であったものが、90年には4.2人になっております。女性の初婚年齢は82年には24.8歳だったものが、92年には26.7歳に高まっています。出産する子供の数も減ってきています。

1961年に婦人憲章が採択されています。多婚を禁じ、夫婦に平等な責任を与えています。財産の半分を妻に配分しております。直接彼女が貢献しなくてもであります。また婚姻中、また離婚後においても妻子を保護し、そして暴力も禁止しています。暴力をはたらく夫は家から追い出されるのです。

さて今日、大学に進学する女性は40.9%と非常に高くなっております。女性の健康も改善され、寿命も現在75歳です。雇用に関しては、1962年以降、平等な雇用機会が提供され、同一賃金が支払われております。シンガポールは新生国家としてスタートしたわけですから、伝統がさほどないということがよい方向に作用したのかもしれない。

1987年になり、新しい人口政策が採用されました。政府は出生率が低下して人口の置き換え水準を下回り、晩婚化の傾向も続いている事を心配したわけです。1987年の新しい人口政策では免税、奨励、育児補助金、公団住宅の優先手配、公務員の職につく女性は有給で育児出産休暇をかなりとることができるなどなどの奨励策を行って、出生率の引き上げを進めております。

晩婚と出生低下に歯止めをかけるために、政府が率先してお見合いをやっております。それから家族教育プログラムを政府が実施し、また学校教育の中でも男女の家族責任を教えております。政府のお見合いは、斡旋としてはあまりうまくいっておりませんが、引き続き努力中というところで

あります。1988年の調査によりますと、結婚した女性の90%以上が保育施設がないなどの理由で一時休職し、家庭で育児をしていることがわかりました。その対策を現在政府は考慮中です。

国家の優先課題は経済成長です。このため女性の労働参加を奨励し、高齢者が労働市場にとどまるように奨励しております。調査の結果からわかったことは、女性の労働市場参加率を高めるためには保育所を整備することが必要であるということです。また、親を対象とした育児教育プログラムを実施したりしております。

公務員が常にリーダーとなるわけですが、公務員を対象として、4歳未満の育児を抱えている女性公務員に対しては有給休暇を出す、6歳未満の児童を抱えている女性に対してはフレキシブルなパートの雇用を提供するなどの方策をとっております。その他、6歳未満の子供を抱えている女性に対しては減税措置などを導入しているというのが、政府の前向きな対策です。

以上でございます。

ス リ ラ ン カ

ネヴィル・フェルナンド議員

議長、各国代表の方々、またUNFPAおよびIPPFにいただいております支援に感謝いたします。

スリランカにおいては仏教の影響で、毎日6時にはテレビで、子供が父母に感謝の祈りを捧げるという番組をやっております。10ヵ月近くお腹に抱えてもらい、授乳をしてもらうということから、スリランカの児童は母親を尊敬することを教えこまれております。

男女の性別、カースト、または心条に関わりなく法律的には平等が保障されております。1931年から女性には参政権が与えられ、英国よりも早く参政権が実現しています。スリランカは女性首相を出した世界最初の国であります。続いてインド、イスラエル、英国、パキスタン、バングラデシュが女性首相を出したわけであります。初代の女性首相は、夫君が暗殺されたことによる同情票だったわけで、次の選挙では負けましたが、次の次の選挙でまた帰り咲いております。

スリランカの女性は母であるばかりではなく、家庭、家計、そして子供の健康・教育の責任を負うということでもあります。児童の教育を家庭でやっているということになります。貧しい家庭では、母親はそれに加えて薪を集め、水を汲みに行かなければなりません。時には何キロも歩いて水を汲みに行かなければならないわけです。集団水道のあるところでは、毎日数時間決まって水が出ていますが、若い子供たちはお母さんの後について水汲みに行くというのが常でございます。

長女などは母親が働きに行っている場合、自分の妹や弟たちの面倒をみるということになります。中産階級の家族からはホワイトカラーの女性労働者を出しております。しかし普通は12歳までの初等教育がせいぜいあります。しかし資格を持つ女性も増えており、医師、会計士、技術者、労働者さらに、銀行、行政に進出する女性も増えております。

労働力の30%が女性となっております。女性の識字率も85%となっております。社会的に昇進する女性も増えているわけではありますが、これはあくまで都市の状況であります。

農村では全く事情が違います。朝早く起きて、朝ご飯を用意して、そして野良仕事を夫と肩を並べてやり、それに加えて水を汲みに行き、そして薪を拾うという状況であります。

特に東北部におきましては、テロ活動が盛んであることから、武装警護のあるところで薪を拾う場合もあります。テロに家、財産を焼かれてしまうということもあります。特に国境の辺境においては、生活は厳しく、食糧不足、医療不足にさいなまされ、1万2,000人の市民がテロの犠牲になっております。テロに資金を提供している国もあり、戦費は年間4億ドルにもものぼっており、平和に使えるお金が浪費されております。また都市化が進んで森林が伐採され、ココナツの林な

ども農地になってしまっており、森林の25%が伐採されたと一般的に言われております。

50年前には家族計画がなかったわけですから、農村の女性の生活は惨めでありましたが、最近では避妊法も進み、女性の寿命は76歳ぐらいまで延び、女性の生活はよくなってきております。

現在、大学など高等教育を受ける女性が増えていることから、初婚年齢も18歳から28歳になっております。今まで何人も産んでいた子供の数も2人から3人になっております。

結婚はスリランカの社会において重要なイベントでございます。宗教による結婚と登録結婚と2つ行うわけですが、婚姻法により持参金は禁止されておりますが、処女であるということは今もってなおスリランカの婚姻では重要であります。

1950年以降、歴代の政府は家族計画を導入し、人口増加率は現在1.2まで落ちてきております。しかし毎年1,800万人の人口に25万人が追加されるため、2000年までに2,000万人に人口が増えるという予測であります。現在TFRは3で、母子死亡率（Maternal and Child Mortality Rate）、も0.3と減ってきております。これは保健所が増えているからです。

ただ中東に男女ともに出稼ぎに出ており、自殺をする夫、または死亡して戻る母親、蒸発する父親、児童がないがしろにされている場合もあります。海外への出稼ぎでお金を稼げる家庭は裕福ですが、そうでなければ非常に惨めな生活を強いられています。あまり深い調査はされておりませんがスリランカの社会問題は大きいといわざるをえません。

タ イ

ウタイ・サドッカ上院議員

議長、代表各位、今日この場で発表させていただきますことを大変に光栄に存じます。

しかも人口と開発における女性の役割という大変に重要なテーマであります。繁栄と平和のための女性の役割ということで、タイの経験についてお話をさせていただきます。

私は女性ではありません。しかし女性を尊敬しておりますし、また女性2人にこのレポートの作成もお手伝いいただきました。重要な点だけをまとめてお話することにいたしましょう。

タイの人口は現在5,800万人ほどであり、人口増加率は年率1.3%となっております。また目標としては、1996年までに人口増加率を1.2%に抑えたいと考えております。

現在の女性の地位、そしてその役割について、特に人口と開発における役割についてお話をしたいと思います。私の論文ではこのことについて概括をし、さらに女性の地位を向上するためのいくつかの提言がなされております。

そしてその分析と勧告の中では、保健の問題、経済の問題、雇用、そして家庭内責任、政治、人権、そして女性の地位と役割を向上させるためのメカニズムについて取り扱っております。

これまでの女性の地位に関する研究を見てもみると、女性の役割を促進するためにいろいろな措置が必要であること、そして女性が効果的な形で経済社会発展に貢献し、しかも心身ともに100%のパートナーとして参加しなければいけないということがうたわれております。

あらゆる人口・開発の局面にタイの女性は参画をしております。地元で、また国内、国際レベルでも参画をしております。

さて家族の重要性についてですが、家族は社会制度の中で最も小さな単位であり、しかもすべての開発活動の中核をなすのが家族であります。この家庭における女性の役割は、特に強調しなければなりません。特に伝統的な大家族が段々小さくなってきており、いわゆる核家族が出現している現在、女性の役割はさらに大きくなっていると思います。

女性の役割を繁栄と平和のためにさらに高めるということが必要です。特に21世紀を目前にした現在、女性の地位向上が大変に重要であると考えていいと思います。教育を女性に対してさらに拡大する、雇用の機会を拡大する、いろいろなサービスを提供する、表現の自由、責任を持つ自由、また雇用における搾取からの保護、差別からの保護、そして情報へのアクセス、性の平等に対してもっと建設的な態度をとるということ、また政府からの援助が必要であるというようなことがいわれています。

このことを実現するためには、特に女性の開発に関して政府レベルでの予算の割当てが必要で

し、また多くの政策の改革、そして法の制定が必要であると考えております。もちろんこれらのことは、国会議員がさらに大きな役割を果たすべきであるということを意味しましょう。

女性の生活の質を向上させるため、また女性の社会経済的な発展のためにも国会議員は大きな役割を果たさねばならないと思います。先程申し上げました措置、また戦略を導入するために、効果的なメカニズムが必要であります。

そのうちの幾つかを申し上げてみたいと思います。まず最初に国際レベルで、タイの女性の地位向上のためのメカニズムとしては、女性差別撤廃条約があります。これは国連が制定した女性に対するすべての形態の差別の撤廃を求めた条約であり、タイは1985年に加盟しております。これが変化への触媒となるだろうと思っております。

次に国内レベルでは、女性問題タイ国内委員会が1989年に総理府のもとに創設されております。その責務はタイにおける女性の地位向上のためのプログラムを策定することです。その中ではNGOや民間部門との協力により、一般的に女性の地位を高めるということでもあります。

そうすれば、女性はもっと積極的な形で、自からの開発のために、そして国家の開発のために参画をすることができるわけです。また、女性の開発のための政治的な意志、コミットメントが大変に重要性を持ってきております。

具体的な形で女性の開発を求めたものが、第5次国家経済社会開発計画です。これは10年程前に採択された計画で、現在すでに第7次計画が導入されておりますが、この計画の中にも女性の開発をうたった条項がございます。

今後20年間の女性開発計画を現在策定中で、やがて実施されることとなります。それからまた緊密な協力と調整が、女性開発プログラムの中で行われております。これは先程申し上げましたように、女性問題国内委員会、それから政府、非政府機関の間で調整された形で女性の開発プログラムを実施していくということが重要であると考えられます。

最後になりますが、これまで女性の開発に対するプログラムが実施されてまいりましたが、タイでは大変にありがたいことに王妃がこの女性問題に対してリーダーシップを発揮して下さっているのです。王妃は、女性が国家の開発に積極的に参加すべきであると考え、ご自身が基金を作られ、そしてこの基金を通じて家内産業を再興させ、そして女性が所得を得る活動ができるようにしております。

特に農村地域の女性の仕事を生み出し、また多くのプログラムが女性のために導入されております。王妃が多くのことを女性のために下さったことを、タイの国民は大変に感謝しております。そしてまたすべてのタイの女性のモデルとして王妃を崇めております。

ベトナム

グエン・ティ・タン議員

議長、国会議員の先生方、皆様方にベトナムのカントリーペーパーが提出されていると思いますが、そのハイライトだけをご紹介したいと思います。

家庭生活における女性の役割は大変重要でございます。特に国際家族年ということを考えても女性の役割は一層重要になってまいりましょう。ベトナムの女性は家庭生活だけでなく、社会経済開発活動にも参加しております。

1989年の調査によりますと、15歳以上の女性の7割が職業を持ち、専業主婦は都市部では17%、農村部では9%に限られております。逆に言えば農村部における女性労働は全体の53%を占め、都市部では48%が労働人口に含まれております。そして彼らが社会経済開発活動に寄与しているわけですが、しかしやはり女性が男性を支援するだけでなく、女性が社会経済活動の中で仕事を得ていくためには、男性のサポートが必要だろうと思います。

女性に機会をあたえ、専門職として、例えば医者として活躍できるように教育をあたえたいわけですが、それが大きな問題になっております。

それからもう一つの問題は、ベトナムの人口のうち52%が女性であるわけです。女性の平均余命の方が男性よりも長く、女性の方が長寿であるということもまた問題を起こしております。高齢の独居老人、この問題をどう解決していくか、それが課題であるわけです。

以上2点お話し申し上げました。

シ リ ア

ガッサン・タヤラ議員

シリアは小国です。人口は3,050万ぐらい、その総人口の49.5%が女性です。50.5%が男性です。さて、憲法や法律などによりますと、男女の格差はないことになっており、男女は平等な取扱いをすべきと、揺り籠から墓場まで男女差はないことになっています。また教育もそうです。6カ年の小学校を終了する前に学校をやめてしまう率は、女子は10%、男子の場合には25%以上です。

また子供たちの面倒をみるための法律があります。政府部門でも民間部門でも、10人以上の子供がいる場合、その父親と母親のために、私どもが“ガーデン”と呼ぶ小さな学校を作り、子供たちが6カ月から2歳半になるまで面倒をみるべきであるとされています。

しかし工場などで働く女性の数は1%以下です。しかし政府部門では10%から25%の女性が働いているところもあります。いずれにせよ、その雇用内容によって女性の参加率が違うわけです。

なぜこのような違いが出てくるのでしょうか。理由は2つあるかと思います。今までの伝統や文化によるもの。もう1つは経済的な状態により十分な雇用がないということになります。この2つの問題を考えなければならないわけです。

そして国を発展させるためにも、家族を考えて協力をしていかなければなりません。例えばエンジニアになった女性もいるわけです。あくまでも文化の問題だと思います。農村地域ではトラクターを運転する女性もいるわけですが、自転車に乗ってはいけません。トラクターは運転してもいいわけです。これはやはり文化の問題だと思います。このような古い伝統文化の足かせをなんとか破って、女性が社会で必要とされる仕事に力を発揮できるようにしていくことが必要だと思います。

これはやはりNGOとの協力も必要でありましょう。また労働組合、また女性の連盟などとの協力も必要だと思いますが、またマスコミとの協力も必要でありましょう。女性に対して、子供に対して必要とされる雇用につくように励ますことが必要だと思います。

もちろん国によってその問題は違うと思いますが、中東での問題は、いつ中東に平和が訪れるかということでもあります。平和が到来すれば、私たちは全力をあげて、より早く、より効果的な形でこの問題に対処することができます。そしてより多くの雇用を女性と男性に対して、創出することができます。全世界が平和であることを私たちは祈念したいと思います。このことを是非強調しておきたいと思います。

どうもありがとうございました。

質 疑 応 答

【議長：ガッサン・タヤラ】

女性に発言していただきましょう。

【ナフシア・ムボイ】

私の国では女性の地位や役割を向上しようという話をいたしますと、男性側は脅威を感じているような気がします。あたかも男女間の戦いのような構図が出てくるわけです。

女性問題というとは何で女性ばかりの話なのか、女性に注意が集まりすぎると、女性のおかげで失業した、家事をやらされるなどという話が出てきてしまうわけです。しかしニュージーランドの方がおっしゃったように、現状を守りながら愛情と理解を持って、どうして戦ったらいいのかを考えてみたいと思います。

それからもう1つ、あまりこれは話に出てませんが、女性労働者が国際的な移動をしています。労働力が流出しています。国内で仕事が限られているというだけではなく、高所得を期待して海外に出かけていく女性が増えているわけです。そこでインフォーマル、極端な訳をすると闇のルートができてしまっているのです。

そういった中で、家庭と家族をどう守っていったらいいのか。もちろん女性も守らなければならない。家族のために出稼ぎにゆく女性と、その家族をどう守るかが問題だと思います。

【議長】

男は女とすべてを分かち合いたいと思っても、妊娠だけはできません。それからもう1つ、良き家族なくしては、ここに我々はいられなかったということです。

【南野知恵子、日本】

今回のテーマは家庭の中の女性ということで、どうしても家族計画と女性の関わりが重要な問題となってくると思います。

この、家族計画ということに焦点をあてるならば、やはり女性の健康が中心にならなくてはいけないと思います。

女性の健康を促進するためには、やはり男性の協力が必要です。また家族計画は、やはり子供を産み育てるところが中心とならなければなりません。

したがって、子供を産み育てるためには、どのような環境を作るかということがまた大きな課題になってくるだろうと思います。やはり家族のあり方ということを考えなければならないのです。

男性と女性がお互いに尊敬しあう中で家庭を作っていかなければならないと思います。

現在、児童（幼児）虐待が、母親または父親の無関心、あるいは離婚などの結果として生じ、大きな社会的関心となっております。これに加えて、日本のように高齢者が増えていく社会では、これからはまた高齢者の虐待も重要な社会問題となってくると思います。

このような現況を含めて総合的に考えるならば、どのように人間の生活が守られなければならないのかということがいま問題となってきます。私はこのような観点から、女性の地位の向上をいかにして果たし、その健康を守ることができるのかということを中心として考え、活動したいと思います。

【ウェテウ・サリバン】

大変重要なご指摘があったと思います。男ができない唯一のこと、女性だけができること、それは妊娠です。まさにそれが問題の中核にあるような気がします。

女性のみが妊娠できるとするならば、女性の権限で妊娠するかどうかを決めるべきです。そして第2に女性が発言権を得て、自分がその性行為を持つかどうかを主張できるかどうか重要だと思います。これについてはだいたい議論があるわけですが、あえてこの問題提起をしたいと思います。

ちょっと言葉を変えますが、妊娠をするかしないかを判断する権限が女性にあるとするならば、現在の状況は大きく変わると思われます。このことについて、また性交渉を持つか否か女性に選択権があるべきだと申しますと、男性の側から男性の権利も考えていただきたいという声が聞こえてきそうです。

ここにいらっしゃる男性はとてもそんなことはないと思いますが、これらの選択は一方的に男性の側にその決定権があるのだと考えている男性も多いと思います。このことにつきましては、男性にも男性会議を持っていただいて、そして女性も集まって、この性交渉を持つか持たないかという件についてもどう決めるかという話し合いが必要だろうと思います。

それから人口を考える時、妊娠中絶は1つのオプションであるわけですが、そもそも中絶を必要としないような状況、すなわち妊娠を回避させる方がより人道的、人間的であろうと思うわけです。国により文化、習慣の違いもあろうと思いますが、男性が女性の意見を受け入れてくれるならば、そもそも妊娠中絶という問題も起こってこないと思います。

【川橋幸子、日本】

日本の人口については、午後にスライドで紹介されると思います。しかし私は、成功例だけではなくて失敗例がたくさんあったことを、この場でご紹介して皆様のご参考にしていただきたいと思います。

日本は農業社会から工業社会へ、そして今、脱工業社会に非常に速いスピードで変化してまいりました。そしてその間に、特にその工業化社会に移る時に非常に人口増加率が低くなりました。これは人口政策から考えますと成功例なんだろうと思いますが、その結果として家族の力を弱めてし

まったということが大きな問題点として残ったと思います。

どうしても工業化が進みますと、農村から都市へ人口が移動する。そのことによって家族が分離されてしまいます。そういたしますと、家族の持っている病人を介護したり、お年寄りの面倒みたり、あるいは子供を産んだりという、こういう家族本来の機能というものが非常に小さくなるわけです。

このような状況の中で、どうすればよいかといえば、そうした家族の機能を社会的に支援するような家族政策を持たなければいけなかったわけです。日本はその家族政策を現在、徐々に行いつつありますけれども、もっと前にやっていたら、日本の高齢化社会の問題は現在ほどは深刻にはならなかったと思います。

21世紀には、65歳以上の人口が4人に1人、特に女性が多くなります。おばあちゃんの時代が日本には来るといわれています。そうした時にその人たちをどのように養うかが非常に大きな問題になります。

財政コストもかかります。もし工業化の段階で、仕事と育児が両立できるような家族政策を持っていたならば、あるいは老後の人たちを介護するような、これは必ずしもお金だけの問題ではなくて、ネットワークシステムをコミュニティの中に作るということだと思いますが、そういうことをやっておけば、こんな深刻な高齢化社会にはならず、人口問題もうまく解決でき、そして経済成長も達成できるバランスのよい社会になったと思います。

今アジアの諸国は非常に早さで工業化が進んでいて、中国でも工業化の中で大きな成功をおさめています。それと同時にバランスのとれた家族政策を今から考えていただくという結果が達成されるのではないのでしょうか。

ありがとうございました。

【南野知恵子】

私は性教育が必要であるということを申し上げたいと思います。家族計画のためにも大変重要です。また子供は両親から学ぶものです。やはり両親の背中を見て育っていますから、子供の教育は必要です。特に性の教育が必要です。

性教育として、やはりいかにして生きるか、どうやってよい人生を持つかということを教えるのが重要であると申し上げたいと思います。そのためには、保健教育が重要だということを私は申し上げておきたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。それでは閉会とします。

セッションⅢ

<1994年3月4日 14:00~15:40>

スライド「女たちの挑戦」をめぐる討議

【議長：マヘンドラ・プラサド】

たいへん立派なスライドで、大変すばらしい示唆を与え、多くのことを学ばせていただいたと思います。

日本の女性に何が起こったか。80年前から今までの間に、日本の女性に起こったことが世界の多くの国で今なお起こりつつあるということでもあります。世界は現在でも、昔の日本の女性のようなことが起こっていることは、大変残念に思います。

昔、産婆さんに手伝ってもらってお産をしたということですが、今なおそういうことがインド、またバングラデシュでは行われているのです。パキスタンでもそうでしょう。自宅での出産が今なお多いのです。

日本は本当に大きな進歩を遂げ、この進歩は理想的と言えるのではないのでしょうか。そして是非日本というお手本を他の国も学んでもらいたいものだと思います。

今のスライド「女たちの挑戦」に基づく形で、これを叩き台に、アジアにおける女性の立場を中心的に取り上げる討議をしていただきたいと思います。

【ガッサン・タヤラ、シリア】

まずAFPPDの議長に申し上げたいのは、21世紀は女性の世紀になるであろうと思いますから、これに対抗するための男性の組合が必要だということです。やはり平等な権利を考えなければいけません。

21世紀は平等な権利の世紀にしたいものだと思います。女性の世紀であってもいけないし、男性の世紀であってもいけない。男女ともに平等が実現される100年にしたいと思います。

1993年に私どもの国では、日本のTV番組「おしん」が放映されました。私はこの「おしん」から第2次世界大戦以前の日本の状態について学びました。女性は何でもする権利を持っていたようです。

この「おしん」をゆっくりと分析して下さい。男性が結婚する、また結婚生活を送るためには、母親の同意がなければだめなんですね。男性はお母さん、お姑さんによって随分影響を及ぼされることがわかります。「おしん」の子供たちも、女性が家のリーダーであったがゆえに悩んでいた部分があったわけです。

第2次世界大戦以前から現在に至るまで、日本の女性は強かったのではないのでしょうか。家族の大黒柱、指導者は女性だったわけです。ですから「おしん」をゆっくり見てみますと、歴史的にも女性は昔から強かったということがわかります。

私は日本で40日間過ごしました時に、日本の女性と随分話をしました。日本の女性は大変にや

さしく指導力を発揮するため、男性は全部追随してしまうそうです。男性がリーダーであると思わせているものの、実際は陰で操っているのは女だということがわかります。したがって実際に家庭内で意志決定を行うのは女性なんだということがわかりました。このことを「おしん」を見て再び確認したと思います。

ありがとうございました。

【ブイ・ゴク・タン、ベトナム】

昔は男女は平等でありました。ベトナム憲法にも男女の平等をうたった条項がございます。しかし実際の平等を得るためには時間がかかります。我が国の女性の国会議員は全国議員の18.7%にしかすぎません。過去は14%にしかすぎませんでした。

国会議員の常任委員会の中には、女性が2人おりますが、30人中の2人です。女性の閣僚もおります。現在その数は増えつつあるという状態です。女性の政治家、医者、教授が出るように男性は側面援助をしています。

今スライドを見せていただきましたが、やはりベトナムと日本では、女性の地位においても随分格差があるように思います。

日本では女性の地位を高める政策が成功したということで、ご同慶のいたりだと思えます。日本の経験から学ばせていただきたいと考えています。

より女性の地位を改善していく努力をするべきだと思いますし、私たちベトナム人は忍耐強く学ぶという美德を持っておりますので、外国から忍耐強く学び、そして我が国で実践をしていきたいと考えております。

発言の機会を与えて下さいますとありがとうございました。

【ヴィナ・チュルドブーンチャート、タイ】

平等な権利を私どもは求めています、タイの女性は男の尊厳を守りたいと考えています。やはり男性が世帯主となって私たちに指導することを期待しているのです。政治的な意味でいっているわけではありません。心情を吐露しているだけです。

確かにタイにおいては、女性に対して機会が開かれております。しかしながら実際には管理職とか昇進などにおいては、まだ差別があります。

昨年、重要な法律が導入されました。これは義務教育年齢をより高くすることです。今まで6年間であったものを12年間へと伸ばしたわけです。日本より84年遅れていますが、義務教育が6年から12年になったことにより、男女両方とも学校できちんと勉強することができるようになりました。

今までは12歳から13歳で義務教育を終えていたわけですが、義務教育年齢が上がったということは大変よいことであると思えます。課外活動も導入することになっております。また訓練プログラム、継続教育、生涯教育などの制度も導入されようとしております。

タイの女性がまだ持っていない権利は4つしかありません。それは先程の発表でも申し上げました。お手元にペーパーがありますのでそれを読んでいただければと思います。教育を女性に施すことによって、家族全体を教育することができると思います。女性の教育によって家庭が教育されるということでもあります。

またタイにおける女性の地位の改善は、日本の女性ほど進んではないことは確かです。しかし教育システムや教育の機会は平等にするべきだと思いますが、21世紀が女性の世紀になるとは思いません。男女双方のため、家族のための世紀になるだろうと思います。男女平等に繁栄していく21世紀としたいと思います。

【チャイ・ワイ・チュン、シンガポール】

日本のスライド上映を見せていただき、最後のところで日本の21世紀は女性の世紀になるかもしれないとありました。

なぜこのような結論に達したのでしょうか。私はウィーンの人権会議に昨年出席をいたしました。その時人権に対する声明が、多くの国によって発表されたわけです。

私がウィーンの会議で最も印象を受けたのは、人権に関する話し合いではなく、女性の力でした。女性の団体が非常に多くの意見を発表しました。NGOとして非常に多くの組織が女性の地位向上に努力してきたことがわかりましたし、女性がこれまでに成し遂げてきたことに大きな感銘を受けました。

そういうわけで、21世紀は女性の世紀になるかもしれない予感がするという言葉で終わりましたが、私もそうかもしれないと思います。

歴史を振り返っても、女性の世紀になるということはそれほど驚くようなことではありません。女性がいつも中心になっていたことを考えると、女性の世紀になったとしても驚くことはないと思います。

朝の発表でも申しましたが、私どもはイギリスから独立し、そして移民から成る社会であり、1961年の独立の最初から女性憲章があったわけです。

男女の平等、財産権の平等、雇用の平等、また同一労働同一賃金もこの女性の憲章の中にうたわれていたわけです。ところが現在新たな問題が出てきております。これは専門家、教育の高い女性が結婚したがる、子供を持ちたがるという問題です。

シンガポール政府は、現在何とかしてこれらの高等教育を受けた人たちに家庭を持ってもらいたいと考えているわけです。日本でも同じようなことがいわれました。フレックスタイムとか、保育所を持つことなどが先程のスライドで出ていたと思います。男が家事の分担をするということについて、男性を教育しなければいけないと思います。シンガポールではまだ、教育を受けた専門職の女性が早く結婚する状態にはなっていません。これは説得はできても強制はできないわけです。ですから我々政府としては努力しているものの、女性を説得するまでにはいたっていません。

この討議でも言われたことですが、独身の男性は今なお女性を探す努力をしているが、独身女性

の方はもっと上の方にいて、さらに上ばかり見ていると。男性は地をはいながら女性を見上げて、何とか結婚して下さいと言っているわけです。けれども、独身の女性が上ばかりを見ていて結婚したならず、男性を見てくれないという問題があるわけです。

【南野知恵子、日本】

スライドでは金さん、銀さんが100歳でございました。中国には132歳まで生きた人もおられると聞いております。生命を保つということは、ただ年齢を高めていくだけでなく、やはり健康が必要になってくるだろうと思います。

そういった意味で、人の健康を守る専門職の役割が重要になって参ります。日本では、人の健康を守る専門職として最も大きな集団は看護職です。日本の場合、看護職のほとんどは女性です。このような人たちが社会的にもっと活躍することで人の健康を守るようにすることが大切であると思います。また生命を誕生させる助産婦の活躍も、いまだに大きな効果を持っていると思います。そういった働く女性が健康に生きていくということも、さらに生命を守ることに繋がっていくと思うのです。

今度は平均寿命のことですが、すでに日本では男性も76歳生きておりますし、女性は82歳とも言われているくらいに長生きしております。

先程のバングラデシュでしたでしょうか、女性の平均余命が54歳で男性が56歳、男性の方が長く生きておられる。環境が同じであれば女性の方が一般に長生きであるようなのですが、そういったことを考えますと、バングラデシュの女性がもっと健康に留意されて長生きしていただきたい、健康な子孫を残していただきたいと思います。

日本の例では、女性の方が平均寿命が長いものですから、結婚する時には女性が男性より年齢が上である方が、日本のことわざにある「ともに白髪まで」と、夫婦仲良く生きていくのには良いのかなと思ったりしております。

21世紀は心の時代とも言われております。家族がともに心を楽しく、いわゆるプラス志向で生きていく世界というものができあがればいいなと思っております。以上でございます。

【川橋幸子、日本】

先程のスライドをご覧になって、日本は女性上位の国だと皆さん思われたかもわかりません。でも、あのスライドは男性が編集して作られたものという印象が私には非常に強いのでございます。

現状をいいますと、日本の女性は大変豊かになりました。これは大変幸福なことです。それから家庭内の地位は、以前から強いけれど、家庭内の地位は今も万全に強いと言ってよいのではないかと思います。

しかし社会的な地位に関しましては、日本の場合はまだまだです。もしかしたらシンガポールの場合よりも日本の女性の方が、社会的に登用される比率は低いと思います。

もちろん状況は随分変わってきており、このように女性が3人会議に出席できるようになったと

いうことは理解ある桜井先生のおかげでございますけれど、社会的には一般はまだ低いのが現状です。やはり企業の中で、あるいは行政の中で、また議会の中で、女性が意志決定を担う地位につく割合を高めていかなければならないということです。

それはどういう意味かといいますと、1つはやはり基本的人権の問題だと思います。女性も男性と同じく努力し、意欲と能力があれば、ふさわしいポストが得られるという意味では、基本的人権の問題です。でもそれ以上に、私は次のことを重要だと考えております。

どういうことかといいますと、日本の社会は工業化社会から脱工業化社会へと、新しい社会の段階に入ろうとしています。そういう時に新しい発想が必要だということを日本人は気が付きはじめています。

どういう発想かといいますと、まず環境に優しい社会をつくること、効率や能率よりもよりフェアネス（公正）という要素を強くしたいと思っていること。それから土地の問題や住宅の問題など様々な点で生産者を優先するのではなくて、消費者、生活する人間の利益というものを大事にしようと考えているのです。

このように発想を転換していくには、やはり女性の生活者としての感覚が非常に大切だということになるわけです。そういう意味で、21世紀は女性の時代であると言って間違いないと私は思います。女性が持っている生活者としての感覚を政策決定に生かすことが大事であることを申し上げたいと思います。

女性の時代といっても、必ずしも男性より偉くなりたいとか、男性の上に立ちたいとか、男性よりも権力を持ちたいとかということではないことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

【姜善泳、韓国】

ただ今、日本のスライドを拝見して、韓国の女性の地位もまったく同じだなという印象を持ちました。その意味で今回、横に座っておられます日本の女性代表お三方と同席できることをうれしく思っているわけでございます。

今朝のセッションでは韓国の女性の地位について報告することができませんでしたので、ちょっと追加発言をさせていただければと思います。

周知のことでございますが、伝統的な価値を守っていかなければならない、しかし一方において家族の権利や家族の倫理を守っていくようなメカニズムも作っていく必要があるのではないかと。その意味で環境の整備が必要ではないかと思えます。

韓国の過去の家族法においては、常に男性が財産を相続するという形だったわけですが、それが改正され、必ずしも長子相続ではなくなりました。また合計特殊出生率も1.6まで落ちてきているわけですが、この傾向は今後も引き続き、紀元2000年には0.9まで落ちるといわれております。2020年には、人口増加率はマイナスに転じるとさえいわれております。

1991年の死亡率は5.1%です。65歳以上の高齢者は2020年までには9.4%に増え

るといわれております。これは社会の女性を見る目が変わってくるという意味で、女性の福祉の立場も変わり、社会の女性に対する意識も変わっていくということでもあります。

女性の地位の向上、家族の倫理の堅持もあわせて図っていくことができると考えております。

【胡亜美、中国】

私はもう79歳でございますが、スライドで1920年代30年代の女性の地位を見て、心に重く感じるものがありました。

私がまだ若かりし頃、女子の教育水準は低かったわけでありました。私が医師になりましたのは、10歳の頃から自分は男の人のもてあそぶ玩具になりたくはない、絶対お医者様になるのだと思って育ったために、実現したのでございます。

ですからスライドの中の日本の女性と古い中国の女性とを重ね合わせて見る事ができたわけです。1949年以降、中国は新生中国になり、天の半分は女性のものという言い方がなされました。権利の半分は女性のものである、教育の機会も雇用の機会も、天の空の半分は女性ということで、女性は平等の権利を与えられてきたわけです。

しかしながら、いうまでもなく現実に全ての問題が解決されたというわけではありません。少なくとも政策的にはそうなってきたということでもあります。

それから雇用の機会に関しては、科学、技術、医療、文化等の職の40%が女性であります。私の小児病院においては、医師の83%が女性です。私の病院では男子の医師は少数派になってしまっているのです。

それから家事に関しては、都市の家庭では男性は責任を分担していると思います。私の夫などのように、編み物や調理などは奥さんよりも上手というところもございまして、それから赤坊の面倒もかなり男の人たちが一緒にみえています。すべての工場には、保育所が設けられております。

北京にも1万からの保育所が工場内施設に作られております。ですから子供を預けて工場で働いて、就労時間が終わると子供を迎えて家に連れて帰るということが可能でございます。私の小児病院にも保育所があり、お父さんでもお母さんでも保育所に子供を預けることができるようになっています。

まだ男尊女卑の意識がなくなったわけではございません。中国ではいまだに座蒲団の下にしかれている男もいるというような言い方がされます。

寿命については、中国では女性が71歳、男性が69歳ですから、女性の寿命の方がちょっと長いということになります。

選出されている議員の数については、全人代委員の25%が婦人議員ですから、まだまだ努力の余地はあるということになります。女性の利益を守る法律はありますが、男性の利益を守る法律はないのであります。

天の半分は女性のものという言い方が女性の権利の上昇につながったと思います。

【マルガリート・テベス、フィリピン】

今までのところ、教育が出生率にどう関わってきたか、人口の増加率をどう抑えることになったかというような話がなされました。あわせて21世紀の女性の地位はどうなるのか、日本の事例が出されたわけですが、私の発言の要旨はメリットの一方で、社会的な面ではデメリットも出てくるのではないかとと思われるということです。

女性が解放され、教育水準が高くなればなるほど、社会において男性と肩を並べて活動し、要求するようになり、賃金も同じになる。女性の教育水準が高くなればなるほど男女格差はせばまると思うわけですが、男女関係は別だと思われべきであります。

例えば結婚という関係でみますと、女性が強くなることに慣れない男性はやはりいるわけで、男のエゴというものがやはり傷つけられる。それも1つのデメリットではないでしょうか。やはり男女の関係を男女両方が意識していなければならないと思います。女性があまり強くなると結婚関係がうまくいかなくなるのではないかとと思われるわけです。

特に都市では女性の教育水準は農村に比べて一般的に高くなっており、教育水準が高いと、一般に女性が権利を主張する事が増え、緊張が増してくるわけです。数字でみましても離婚率がやはり都市が農村に比べると高いのです。したがって、教育水準と離婚率は関係があるのではないかと考えるわけです。

もちろん男女間ですから、知的なレベルなど様々な事例によって変化するものではありませんが、都市部の方が地方部よりやはり結婚関係の緊張が増していると思います。都市の高学歴者ほど離婚率とか家庭の破壊が多くなるのではないかと。その辺もやはり頭のどこかで考えていた方がいいのではないかと思います。

家族計画を実行して出生率を下げるのは結構な話ですが、やはり家族の絆、男女の関係、親子の関係を大事にするという側面も忘れないようにしなければならないと思います。

【ナフシア・ムボイ、インドネシア】

スライドを見て最初に思ったのは、日本の女性は本当に幸せなのだろうかということです。製作したのが男性だと聞いて、さもありませんと思ったわけです。

それぞれの国では発展の段階が異なり、また国内においても地域差はやはりあると思うわけです。

フィリピンの方の言われたことはまさにその通りだと思ったわけですが、2つの問題があると思います。都市と地方の間の格差は、今後開発を進めるにあたって忘れてはならないことではないかと思っています。教育レベルの違いだけではなく、開発の段階、また文化規範の変化の過程や段階も地方と都市では違うと思います。

もう1つは、子供との関係をどうみるかということです。これもやはり話し合う必要があるのではないのでしょうか。子供たちは一体どうなるのかということに心配しないわけにはまいりません。合計特殊出生率が落ちる点に関して、夫婦関係や男女関係がその原因として議論の対象となるわけですが、親子の関係、子供との関係はどうなるのかと思うわけです。

子供が差別意識を持つのは、やはり母親が教えているわけです。母親である私は、娘には手伝ってちょうだいと言うけれど、男の子が着物を脱ぎすてても文句を言わないのです。家庭の中でそういう躰をしてしまっているのではないかと思います。口では平等と言いながら、親父は威張りくさり、母親は「はいはい」言っているいろいろやっているわけです。そのような情景を見てしまうと、子供は体で男女の違いというのを知って育ってしまうのです。

ですから、男女の関係、夫婦の関係で平等はいいわけですが、それをどのように理解させていくかということです。子供たちはテレビから倫理感を学ぶのか、それとも本当の平等を親が子供に自分たちの生活モデルとして教えられるのかが重要です。ですから口で平等というのは結構なことですが、親の姿を見て子供が本当に平等を家庭で学ぶというのは別問題だと思うわけですね。

このスライドでも思ったわけですが、新しいカルチャー、新しい価値感を植えつけるには、1世代はかかるわけです。1世代ですまないかもしれない。夫婦の新しい関係を構築するには2世代かかるのかもしれませんが。家族計画・人口政策が成功すると親子関係にまずい関係が生まれるのかどうか、これを少し考えて議論すべきではないかと思うわけです。お互いに喧嘩をしないで話し合いができればと思います。

【ウェテウ・サリバン、ニュージーランド】

スライドで見た発展、進歩には、目をみはるものがあり、印象的なものでありました。わずか数十年足らずであれだけの変化ができたということですから、我が国と重ね合わせてみたわけですが、文化とか価値観というのはデリケートで、繊細な分野でありますから、人の意識や文化をあそこまで変えるということに関しては、シリアの代表が言われたことに私は同感だといわざるをえません。

それは何かと申しますと、やはり男女間のパートナーシップ、相互の尊敬、尊重が、まずもって大切だということです。搾取されてきた女性が解放されることも結構ですが、やはり男女相互、または夫婦相互に尊敬しあうということが第一歩だと思うわけです。しかしこの20世紀の後半、家庭を持たない人たちも多くなってきております。

結婚をそれほど重要だと思わない人たちも増えてきております。私自身は結婚は大切なメカニズムだと思いますが、ニュージーランドにおいては、結婚をしないで同棲をしているパートナーシップという形が増えてきております。そういう状況の下では、やはり女性のパートナーは、結婚をした女性が得られないような権利を享受するという点があると思います。そういう側面もあることを忘れてはならないと思うわけです。

それからインドネシアの代表が言われたことも、私はそれなりにそうだなと思いました。親が子供の手本でなければならぬ、モデルでなければならぬということです。社会的に出世をした女性は、1人産んだ男の子を過保護にしてあまやかすということがやはりあると思うわけです。ですから搾取されてきた女性が解放されるや、自分の1人産んだ男の子はあまやかして育ててしまうわけです。ですから自分の解放された体験を、必ずしも自分の子供に伝達をしていないということがあると思います。

家庭内において、女の子は台所に立たされるけれども、男の子は台所で手伝わなくていいというのは、どの家庭でも見られることだと思います。

それから父系、つまり相続が長子相続であるということも問題だと思います。ニュージーランドでは、昔は必ずしもそうではなかった。母系家族もたくさんあったわけです。しかし、現実には公衆の前で女性が発言することに対しても眉をしかめられるということがあるわけです。私は大学で政治などを勉強して、政治家になりました。女性が政治家になったということで、敵意をもって見られることもあるわけです。

女性が変化の第一線に立つ、矢面に立つ勇氣を持つことが必要なのかもしれない。すべての人が矢面に立つ必要はないかと思いますが、何人かの我々はそれをやっていかなければならないと思います。女性の中の何人かは体を張って変化の先頭に立たなければならぬのではないのでしょうか。

日本の今ある姿には、私どもの学ぶべきものがたくさんあると思います。私なりに、これから日本の方々と話し合いを深めながら、あそこまで来た日本の姿を分析してみたいと思っております。

国連の婦人の10年は、やはりすごい影響力があったと思います。私自身、当初から関わっておりまして、その時はさほど気が付かなかったわけですが、むしろ今になって国連の婦人の10年には世界的にすごい影響があったのだと思います。

今回のこの会議でも、男女がお互いの権利を守るためにサポートし合おう、助け合おうということに意見の一致が得られたらよいなと思いました。

【高桑栄松、日本】

日本の男性からの発言を加えていただきたいと思います。

ただ今ニュージーランドのサリバンさんがおっしゃいましたが、日本がこれほど劇的な変革をどうしてなしえたか。これは私の理解ですが、第2次大戦に日本が負けたということです。

日本は狭い国土にたくさんの人たちが引き揚げてきて住むようになりました。とても貧乏、そして食べる物もない。そこでまず問題になったのが人口問題であったわけです。人口問題に対応するために、最初にとられた方策が、人工妊娠中絶の認可であったわけです。

それまでは、医学的な理由以外での人工妊娠中絶は法律で認められておらず、もっぱら医学的な判断に基づいて人工妊娠中絶が行われてきました。つまり母体、母子の健康が危険である時にのみ人工妊娠中絶が行われていたわけです。

戦争に負けた直後、これに経済的な理由で人工妊娠中絶をすることを許しました。これは日本の妊娠中絶の歴史でも本当にドラマチックな変化であったと思います。

次に大事であったのが教育です。その教育の先頭にたったのが保健婦でございます。もちろん医者もそうですけれども、中心となったのは保健婦であり、保健所がその教育の場であったのです。保健婦が中心となって行ったこれらの教育が保健・公衆衛生教育の基礎となり、その考え方を受け入れる基礎となったというふうに私は思います。

そしてただ今、たくさんの国の方々からのご発言があり、婦人の立場の重要性がすべての国で取

り上げられてきています。その中心は人口であり、そして社会経済活動です。そして皆様いずれも教育を重要視されているということは、非常に大事なポイントであったと思います。

日本の劇的な変化は、戦争に負けた結果であったと思っております。みなさんご承知の「おしん」というTV番組がございました。「おしん」の時代は私の子供の時なのです。「おしん」の時代、つまり日本が非常に貧しく、そして情けない時代はついこの間のことであったのです。

戦後はじめて私たちは少産少子を実現しました。少なく産んで、少ない子供を育てている。そのためには産まれた子供を全部死なないようにしている。そのためには衛生教育が必要である。単純な方程式で言うとそうなります。

女性の地位が向上していくのは男性にとっても大変うれしいことです。本日の出席者は女性の方が多いようで、ここで女性の悪口を言ったら、ただちに追い出されるのではないかと考えておりますが、日本はご承知のように合計特殊出生率は、1.5で、このままでは人口が減少してまいります。

人口減少が現在日本では大きな問題になっております。そこでますます女性が大切にされる方向にあり、保守的な男性にとりましてはきびしい時代がやってくるのではないかと考えております。

国際人口問題議員懇談会のメンバーとして、たくさんの国々の状況を視察してまいりました。私の専門は衛生学、予防医学で、私が見てまいりましたのは乳児死亡率をどうやって下げるかという点を中心となります。例えば、日本は乳児死亡率は出生1,000対5ですが、インドでは90または100でございます。他の国も皆だいたい似ていると思うのです。やはり乳児死亡率を下げるということが、出生率を下げることに繋がります。

その死亡の原因の1位または2位が下痢腸炎です。下痢腸炎がなぜおきるかというと、まず第一に安全な飲料水の供給がないからです。これは19世紀にウィルス・ラインケの現象があり、同じ頃に米国とドイツで同じように水を濾過して消毒をすることで下痢腸炎が減りました。そして驚くなかれ平均寿命が延びたという事例があります。

つまり安全な飲料水を供給することによって、全体の死亡率も減ってきたのです。安全な飲料水を供給することによって下痢腸炎、つまり乳児死亡率の第1位または第2位の原因を除去することができます。これはどうしても各国でおやりになっていただかなければならないのではないかと思います。

安全な飲料水を確保する方法としては、個人的なレベルと地域レベルでやる場合がございます。

それからもう1つさっき申し上げましたが、教育が重要です。衛生教育を実現するためには、識字率を高めることが必要です。教育をしたことがノートされてメモされて、いつまでも変わらない記憶になっていくということが非常に大事です。ですから乳児死亡率を下げるためには、識字率つまり教育が第一ではないかということを申し上げたいと思います。これからの途上国で乳児死亡率を低下させるための方法論としては、乳児死亡率の原因の第1、第2、第3のあたりをどう排除していくかが重要になってまいります。その基礎には教育がございます。私は予防医学の立場から申し上げました。

ありがとうございました。

【議長】

それぞれに非常に貴重な貢献をいただきまして、ありがとうございました。この辺で閉会とした
いわけではありますが、その前に1、2お知らせ事項がどうか、議長発言がございます。

私見ではございますが、世界の全部とは申しませんが、一部では女性もまた女性の地位の低さに
貢献しているというか、女性の責任でもあるという状況がないわけではないと思います。我が国イ
ンドでも、私の友人の最も教育を受け最も進んだ女性たちが出産になるとやはり男の子がいいわと
答えるわけであります。

これは現実の状況であります。すべての国とはいいませんけれども、かなりの国でそういう実態
があるのではないのでしょうか。私は息子が3人おりますが、皆様のお考えに供したいというよう
なことでこんなことを申したわけです。なぜ1人2人女の子がいらないのかと。女の子の方が従順だし
誠実だし、男の子よりも裏切らないと。しかしやはり母親は男の子を産みたいと。なぜなのかわか
りませんが、やはり調査をする必要があるんじゃないのでしょうか。心理的な調査をする必要がある
のではないかと思います。

第2点であります。人間はその本性からして利己的であり、自己中心的です。自分だけがよかれ、
自分だけが繁栄したい、自分が幸せになりたいと。しかし、自分によかれ、自分の家族によかれ
ということ、自分の地域社会にもよかれ、自分の国にもよかれにつながり、それを延長してい
けばやはり世界人類全体のためによかれと思ってしかるべきではないかと思うわけであります。

そういう考え方ができるためには、家族が幸福でなければならない。自分の家族が幸福になるた
めには、やはり愛情が必要であると。みなさんは尊敬と言っておられましたが、私は男女の尊敬と
いうより男女間の愛情と言いたいのであります。いい妻がいていい娘がいて、愛情を注げるこ
とが大切だと思うわけです。自己利益を延長していけば、やはり世界人類の幸せというところにた
どりつきます。自己利益のためにも女性の地位を高めなければならないと。

インドの中にも不均衡がいろいろあります。世界で最初の女性首相を出したのはインドで、イン
ディラ・ガンジー首相だったわけですが、インディラ・ガンジー首相は内閣の中で唯一の男性だっ
たとさえ言われていたわけでありまして。インドに続いてバングラデシュ、スリランカ、パキスタン
でも女性首相が誕生しているわけです。しかし女性の地位はインドの95%くらいまではやはり低
いものです。片方ですごく躍進する女性がいるかと思えば、一般的には地位が低い、これはなぜな
のか。

これから取り組んでいくべき課題だと思っております。

閉会式

<1994年3月4日 16:00~16:20>

閉会挨拶

財団法人アジア人口・開発協会
理事長 前田 福三郎

ご列席の皆様、第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の閉会に当たり、ご挨拶の機会をいただき光栄に存じます。

お陰さまで第10回という記念すべき会議を大変成功裡に終えることができました。2日間にわたる本会議は、たいへん短時間ではありましたが密度の高い討議を行うことができました。ひとえに開催国である中国のツァオ先生、ハオ先生はじめ、各国議員の先生方、会議運営にご努力いただきました中国側関係者の方々のお陰と有り難く御礼申し上げます。

この会議は、人口・開発問題の主人公としての「女性」に焦点を当て、熱心に討議が行われました。特に今回は3年間にわたって議論される「21世紀における女性－繁栄と平和の戦略」のなかの第1回目として「社会、経済および人口の視点からみた一家族と主婦」というテーマについて議論していただきました。家庭内の女性の役割というものは、非常に大きく、その地位や役割のいかんが出生の動向や乳幼児の死亡、疾病に対して大きな影響を与えることになります。また、家庭内における女性の役割は、次の世代の考え方や、態度を決定する役割を持っています。

本年はエジプトのカイロで「国際人口・開発会議（ICPD）」が開催され、今後20年間の人口政策が決定される、人口問題にとって記念すべき年となります。これからの20年間における我々の英知と決断そして行動が、我々の子孫にこの地球を引き継ぐことができるかどうかを決定いたします。この記念すべき年に人口・開発問題の主役である女性に焦点を当てて今回このように実質的な討議を開始できたことは、私どもにとりまして大変大きな慶びであります。

来年のテーマは「女性の就業と経済活動」です。新たなる前進に向けて、来年の会議でまたお会いできることを楽しみにいたしております。

閉会にあたり、多大なるご協力を賜りました中国全人代教育・科学・文化衛生委員会はじめ、過分なおもてなしに預かりました中国政府、地道に我々を支えて下さいました事務局の皆様には有り難くお礼を申し上げます。また、公務ご多忙中ご出席いただきましたアジア諸国の国会議員の皆様はじめ、ご参会の皆様には深く感謝申し上げます。皆様の人口・開発問題に対するさらなるご貢献をお願い申し上げ、皆様のご健康とご多幸を祈念致し閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

挨拶

国際家族計画連盟
東・南東アジア・オセアニア地域局長
V. T. パラン

閣下、来賓各位、ご出席の皆様、I P P F（国際家族計画連盟）を代表いたしまして、閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

2日間、非常に徹底的なしかも非常に生産性の豊かな実りのある討議がなされました。人口、開発にしばった討議でございました。

私どもはこの会議が中華人民共和国の北京という非常に歴史的、文化的に長い伝統を持つ首都で開かれましたことを大変嬉しく存じております。

私どもは北京空港に降りたって以来、本当によく面倒をみていただきました。お迎えいただき、そしてご親切に寛容に私たちをもてなしていただき、すばらしい招宴が続きました。

はじめて中国を訪れた者でさえ、このすばらしい国、中国の旧友という気持ちを持つことができると思います。私自身について申しますと、今回の組織運営をおこなった方たちはあらゆる努力をばらってこの会議を、そして我々の北京滞在を楽しいものに、記憶に残るものに、そして実り豊かなものにして下さいました。

私はこれまで、APDAやAFPPDの会議に何度も出席いたしましたが、今回の会議ほどすばらしいものはなかったと思います。討議の深さからみても、そしてまたそれぞれがこの討議に対してなした貢献からみても、そのすべての面で過去の会議を凌駕するものであったと思います。

開会式には李鵬総理からのメッセージがございましたし、またたくさんスピーチがございました。私どもは、改めて現在の生活の質を高めなければならないということ、そして家族および国を安定していかなければならないということを確認させられました。

まったく無計画な出産があってはならない、また、子供は選択によって生まれるものであって、偶然生まれてはいけない、ということをおうかがいました。また自由にして、十分な情報を、避妊について、そしてまた性と生殖に関する責任に関して与えるべきであると、討議されました。

地域社会だけではなく国に対しても情報を提供することが必要であるということが言われました。

子供は、望まれて生まれてくる子供でなければならない。そして心身ともにその持てる能力を100%発揮できるようになることが必要であるということがまた言われたと思います。

アジアは特別の責任を持っております。アジア全体を見ますと、世界の人口の60%がアジアに住んでおります。

この会議で議論された人口政策の基本的な考え方は、子供が子供を産んではいけない、そしてま

たあまりにも若すぎる母親、年をとりすぎた母親があってもいけない、そしてまた出産間隔があまり近くてはいけない、子供が多すぎてはいけないということもあると思います。

そしてこの問題に対してアジアが成功するとすれば、アジアがこれまで経済的に躍進してきたと同じように、人口の問題でも指導的な立場をとることができるでしょう。次世代が何をひきつぐかは、現代の私たちの努力にかかっています。

現在、このことについての国会議員の先生方の責任は大きいと思います。国会議員こそが国のリーダーであり、そして国のビジョンを設定する立場にあられる方々であり、そして新しい価値観、目標を設定するお立場にあられるからです。そして地域社会を動員し、よりよい、また明るい生活を短期間のうちに実現できるのも国会議員であります。

私たちがこの問題を中華人民共和国という世界で最も経済が急成長している国で討議したことは、大変すばらしいことだと思います。意志があれば道は開けるということであります。特にその意志が政治家によって示された時、家族計画というような大変難しい分野においても進歩することができるだろうと思います。

文化的、社会的、宗教的に困難な問題を抱え、しかも誤解されやすい家族計画の分野においても道が開かれるでしょう。

また今日は人口と開発における女性の役割についての討議が行われました。21世紀における女性というAPDAのテーマ、これは価値のある適切なしかも時宜を得たテーマであったと思います。

時宜を得たと申しますのは、私たちは今や20世紀の終わりにさしかかっています。この時期に至って、人口の半分を占める女性を2流市民として扱ってはいけません。さらに、カイロ会議に対して、今回の会議が大きな貢献をなすことができるだろうという意味でも今回の会議は時宜を得ていたわけです。

APDAとAFPPDがこの問題をきちんと取り上げるという能力と意志を示し、そしてこの問題に非常な責任感を示して下さったことは、賞賛に値すると思います。

理事長が開会式の時に述べられましたように、今回の会議をはじめとして女性を主題とした会議が続くことになっております。

この会議のなかで、女性がどのようにして大きな役割を果たすべきであり、また果たすことができるかについて、そしてまた女性に対して機会をあたえることができれば、生活の質を高めることができる、ということが確認されました。

私たちはこの男女の平等について、そしてまた男女の格差を縮小することに対して、私たちは敵対的な立場をとる必要はありません。すべての人が母を持ち、兄弟を持ち、妻を持っているではありませんか。女性を男性よりも低い地位におきたいと思っている人がいるのでしょうか。

私たちがこのような立法的な障壁、社会的障壁、文化的障壁、宗教的な障壁、そして伝統的な障壁を取り除くことができれば、より幸せで調和のとれた、そしてお互いに満足のゆく関係を家庭の中で、地域社会で、国の中で達成することができると思います。

I P P F代表といたしまして、APDA、AFPPD、E S C P Hに対して心からご同慶の意を

表明したいと思います。女性の役割、人口と開発という大変に重要なテーマについて討議を始めて下さってありがとうございました。

これを実施できるまで、実際的なそして包括的な文化的にデリケートなプログラムを導入し、そして実行することができればと思います。特に貧しい人たち、そして社会の中で貧困と無視によって苦しんでいる人たち、特にその中でも社会的な弱者となっている女性に対し、幸せをもたらすことができればと思っております。

出席を許されただけでなく、今回このようにご挨拶をする機会を与えて下さりまして誠にありがとうございました。またお目にかかるのを楽しみにしております。

ご無事に帰国なさいますようお願いいたしまして、ご挨拶いたします。

挨拶

AFPPD議長

桜井 新

みなさん、いよいよ終わりにになりました。昨日からはじまったこの会議で大変熱心にご討議をいただきありがとうございました。かつてない活気であったと私は思っております。

必ずやこの会議で議論された内容が、カイロの会議に向けて大きな貢献となると私は信じております。

AFPPDといたしましては、今までのご討議を聞かせていただいた中で、運営委員会としてこれからさらに続けていくべき内容がいかなるものであるのか、あるいはまたニューヨークの準備会議に出るにあたって、私どもとして付け加えておくことはないのだろうかということを考えさせていただきました。

女性の地位向上については、非常に熱心な討議がおこなわれました。私はこれから私どもメンバー国では必ずや女性も男性も信頼しあって対等な地位で社会活動、家庭生活ができるようになる日がある、それまでがんばっていけると信じております。

内容に関して申しますと、日本の高桑先生からお話がありました水のことは非常に重要ではないかと思っております。水と教育のことも強くカイロ宣言の中にうたいこんでいただかなければならないのではないのでしょうか。

発展途上国の女性の多くは農業にたずさわっているわけですが、農業という視点、食糧対策という視点からも水の問題はどうしても解決をしておかなければならない問題です。

それから衛生観念の問題で、この視点から高桑先生が提案をされたわけがあります。文字を読めない人たちにとっては、水を通じて衛生観念を教育していくということが重要ではないかと考えるわけです。彼らにとって水は切実な問題です。この水の問題を通して衛生についての知識を普及させることは非常に有効なことであると思われるのです。このような視点から水対策という問題もあわせてやっていくべきでしょう。

教育の問題は充分議論されてきたと思います。この重要性はいうまでもありません。私としましては、これらのことを働きかけていきたいと思っております。

次回のAPDA会議に向けて、どのようなテーマで女性の問題を掘り下げいくかということについても運営委員会でやらせていただきたいと思っております。この点だけご了承いただきたいと思っております。

皆さん熱心なご討議を賜り、AFPPDとして感謝の意を捧げたいと思っております。本当にご熱心なご討議、ご協力を心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

閉 会 挨拶

全人代教育科学文化公衆衛生委員会副議長

郝詒純

議長、国会議員の皆様、ご出席の皆様、第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議が閉会にいたりました。APDAはこれまで9回このような会議を開かれておりまして、今回が10回目となります。

いろいろな国の国会議員、専門家が集まりまして人口と開発、女性の役割についてお互いの意見を公開し、そして友好と理解を高めることができたと思っております。

今回の会議は国会議員の先生方、友人の協力によって100%成功したと思っております。古代文明の発祥の地はアジアです。そしてまた最も人口の集中しているのもアジアであります。アジアの人口問題を解決することは、平和と繁栄と開発のためにも重要であります。これはアジアだけではなく世界にとって重要であると申せましょう。

多くのアジア諸国は、すでに適切な措置をとって人口削減に努力しております。出生率を少なくすることによって相当な成果を達成しているわけですが、しかしまだ人口の伸びを抑制するにはいたっておりません。今なお人口抑制は大事なことでありまして、人口問題を解決することは、共通の努力を必要としております。NGO、政府、そして国会議員、国民の共通の努力が必要でありましょう。

アジアのいろいろな国の国会議員が北京に集まりまして、この重要な人口と開発について討議をすることができました。私ども国会議員は、人口と開発の重要性を認識し、そしてさらに強く責任感を持っていかなければならないと思います。より多くの国会議員、専門家があらゆる国から人口活動に参加して下さることを祈願いたします。

APDAおよびAFPPDがさらに大きな成果を上げることができることを私は祈っております。

終わりにあたりまして、国家計画生育委員会および衛生部を代表いたしまして、そしてまた私個人としても、アジアの国会議員の先生方、そして国際機関の先生方に対し、支持と協力をいただきましたことに対し、深甚なる感謝の念を表明いたします。

皆様方、この会議のあとで一路平安にお国にお帰りになりますようにお祈りいたしております。また北京でお目にかかることを楽しみにしております。

皆様どうもありがとうございました。

参 加 者 名 簿

オーストラリア

Mr. Colin Hollis, M.P. Treasurer, AFPPD

バングラデシュ

Mr. Shajahan Siraj, M.P. Chairman, Bangladesh Group of AFPPD

中 国

Mr. Zhao Dongwan, M.P. Member of the Standing Committee of National
趙 東 宛 People's Congress of China (NPC)
Chairman, Education, Science, Culture and Public
Health Committee (ESCPH), NPC

Ms. Hao Yichun, M.P. Member of the Standing Committee of NPC
郝 詒 純 Vice-Chairwoman, ESCPH Committee, NPC
Vice-Chairwoman, AFPPD

Mr. Fu Tieshan, M.P. Member of the Standing Committee of NPC
傅 鉄 山 Member of ESCPH Committee, NPC

Mr. Zhu Yu, M.P. Deputy to the National People's Congress
朱 預 Member of ESCPH Committee, NPC

Mr. Chang Chongxuang, M.P. Deputy to the National People's Congress
常 崇 煊 Member of ESCPH Committee, NPC

Ms. Hu Yamei, M.P. Deputy to the National People's Congress
胡 亜 美

Mr. Qin Huasun Assistant to the Minister of Foreign Affairs
秦 華 孫

Ms. He Jiasheng Vice-Minister of Health Ministry
何 界 生

Ms. Peng Yu Vice-Minister of State Family Planning Commission
彭 玉

Ms. Li Qiaoyun Member of the Standing Committee of All-China
李 巧 雲 Women's Federation
Chairwoman of Beijing Women's Federation

Mr. Shi Guobao 石 国 宝	Director of Foreign Affairs Department General Office of the Standing Committee of NPC
Mr. Dai Shuxin 戴 樹 鑫	Deputy Director, Office of ESCPH Committee, NPC
Ms. Zhou Qing 周 清	Senior Professor, Population Research Institute, Renmin University of China
Mr. Wei Jinsheng 魏 津 生	Senior Researcher, China Population Information and Research Center (CPIRC)

インド

Mr. Mahendra Prasad, M.P.	Vice Chairman, AFPPD Trustee, Indian Association of Parliamentarians on Population and Development (IAPPD)
Mr. Satish Chandra Sitaram Pradhan, M.P.	Member of IAPPD
Mr. Man Mohan Sharma	Executive Secretary, IAPPD

インドネシア

Dr. Nafsia Mboi, M.P.	Commission VIII : Health, Population, Welfare, Role of Women
-----------------------	---

日 本

桜井 新 衆議院議員	AFPPD 議長 国際人口問題議員懇談会代表幹事 APDA 理事
高桑 栄松 参議院議員	国際人口問題議員懇談会会員
清水 嘉与子 参議院議員	国際人口問題議員懇談会事務局長補佐
川橋 幸子 参議院議員	国際人口問題議員懇談会会員
南野 知恵子 参議院議員	国際人口問題議員懇談会会員

大韓民国

Ms. Sun Young Kang, M. P. Member of the National Assembly
姜善泳
Mr. Yong Kun Ji Officer, Secretariat of the National Assembly
Ms. Jenny Han Secretary

マレーシア

Dato Dr. Fong Chan Onn Deputy Minister of Education
Mr. Ibrahim Ali, M. P. Chairman, Malaysian Parliamentarian Forum on
Population and Development (MPFPD)
Deputy Secretary General, AFPPD
Ms. Siti Zainab Abu Bakar, M. P.
Datin Paduka Hajah Rahmah Executive Director, AFPPD Malaysia
Binti Osman
Sen. Habsah Osman, M. P.
Mr. Michael Lisa Kaya, M. P. Member of MPFPD
Ms. Liza Yong
Ms. Amisah Yassin
Ms. Wong Boon How
Mr. Ahman Tarmizi Mohd. Zain
Ms. Rohaya Idrus
Mr. Ooi Chee Beng

ニュージーランド

Ms. Whetu Tirikatene-Sullivan, M. P. Spokesperson on Family Affairs for Labour Party

フィリピン

Cong. Mr. Margarito B. Teves Trustee, Philippines Legislator's Committee on
Population and Development Foundation, INC (PLCPD)

シンガポール

Mr. Chay Wai Chuen, M.P.

Member of Parliament for Brickworks GRC

スリランカ

Dr. Neville Fernando, M.P.

Vice Chairman, Sri Lanka Parliamentarians for
Population and Development

Mrs. Swarnamalie Fernando

シリア

Dr. Eng. Mohamad Ghassan
Tayyara, M.P.

Vice Chairman, AFPPD
Member of Syria Arab Republic Parliamentary Group
on Population and Environment

タイ

Sen. Prof. Dr. Prasop
Ratanakorn

Secretary General, AFPPD
Chairman, Senate Committee on Public Health

Sen. Dr. Uthai Sudsukh

Deputy Chairman, Senate Committee on Public Health

Sen. Dr. Vina Churdboonchart

Secretary, Senate Committee on Women, Youth and
Elderly

Ms. Poonsook Lohajoti, M.P.

ベトナム

Ms. Nguyen Thi Than, M.P.

Vice Chairwoman, AFPPD
Chairwoman of the Vietnamese Parliamentarians for
Population and Development Association (VPPDA)

Mr. Bui Ngoc Than, M.P.

Vice Chairman of VPPDA

Ms. Tran Thi Minh Chanh, M.P.

Member of VPPDA

Ms. Nguyen Thi Ky

Secretary

Dr. Nguyen Van Tien

Translation

専門家

黒田 俊夫

日本大学人口研究所名誉所長 / APDA 理事

Ms. Peng Yu
彭 玉

中国国家計画生育委員会副大臣

国際機関

安藤 博文

国連人口基金 (UNFPA) 事務次長

Mr. V. T. Palan

Regional Director of the East and South East Asia
and Oceania Region, IPPF

Mr. Ian Howie

UNFPA Country Director

Dr. R. W. K. Gee

WHO Representatives for China

Mr. Shiv Narayan Khare

Executive Director, AFPPD

APDA

前田 福三郎

理事長

広瀬 次雄

常務理事

遠藤 正昭

事務局長補佐

桜井 久美子

業務係長

楠本 修

主任研究員

大澤 春美

職員

ESCPH Committee, NPC

Ms. Li Ying

李 穎

Mr. Xu Yougang

徐 友 剛

Mr. Yu Jiankui

干 建 魁

Mr. Yang Shengwan

楊 勝 万

Mr. Dong Zhiquan

董 志 全

Mr. Hu Tianhang

呼 天 杭

Ms. Fang Guangwei
方 光 偉

Foreign Affairs Committee, NPC

Ms. An Xiaoru
安 小 茹

General Office of the Standing Committee, NPC

Mr. Fu Weidong
傅 維 東

Mr. Zhu Li
朱 黎

Ministry of Foreign Affairs

Mr. Wu Hailong
吳 海 龍

Mr. Li Zheng
李 征

National Family Planning Commission

Ms. Shen Tong
沈 彤

會議通訳

朱 紅 鷹	中 国
吳 方 方	中 国
張 建 敏	中 国
原 不 二 子	日 本
田 中 祥 子	日 本
竹 山 佳 子	日 本